

講義名		憲法Ⅱ					
教員名		藤井 樹也					
科目No.	127121100	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 【テーマ】 統治機構論を中心に、基本的人権論の未習部分とともに学習します。 【概要】 統治機構論を中心に、基本的人権論の未習部分とともに学びます。さまざまな判例を素材に、憲法学を総合的・多面的に学習します。							
〔到達目標〕 DP2-1、DP2-2、旧 DP1（教養の習得）、DP3-1、DP3-2、DP3-3、旧 DP2（課題の発見と解決）、DP4-1、DP4-2、旧 DP5（表現力、発信力）、DP1-1、DP1-2、旧 DP6（専門分野の知識・理解）、旧 DP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の点を到達目標とします。 ・統治機構論を中心とする諸問題の意義と内容を知り、基礎知識を正確に踏まえて論述できるようになること。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、成績評価の方法等を説明します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第2回	1. 社会権（1） ・社会権について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第3回	1. 社会権（2） ・社会権について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第4回	1. 社会権（3） ・社会権について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第5回	1. 社会権（4） ・社会権について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第6回	2. 手続的権利（1） ・手続的権利について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第7回	2. 手続的権利（2） ・手続的権利について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第8回	2. 手続的権利（3） ・手続的権利について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第9回	2. 手続的権利（4） ・手続的権利について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第10回	3. 国会（1） ・国会について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第11回	3. 国会（2） ・国会について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第12回	3. 国会（3） ・国会について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第13回	3. 国会（4） ・国会について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第14回	4. 内閣（1） ・内閣について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	
第15回	4. 内閣（2） ・内閣について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でも OK。		準備 1 分 復習 60 分	

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

第16回	4. 内閣（3） ・内閣について考察します。	【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。	準備1分 復習60分
第17回	4. 内閣（4） ・内閣について考察します。	【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。	準備1分 復習60分
第18回	5. 裁判所（1） ・裁判所について考察します。	【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。	準備1分 復習60分
第19回	5. 裁判所（2） ・裁判所について考察します。	【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。	準備1分 復習60分
第20回	5. 裁判所（3） ・裁判所について考察します。	【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。	準備1分 復習60分
第21回	5. 裁判所（4） ・裁判所について考察します。	【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。	準備1分 復習60分
第22回	6. 財政と地方自治（1） ・財政と地方自治について考察します。	【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。	準備1分 復習60分
第23回	6. 財政と地方自治（2） ・財政と地方自治について考察します。	【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。	準備1分 復習60分
第24回	6. 財政と地方自治（3） ・財政と地方自治について考察します。	【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。	準備1分 復習60分
第25回	6. 財政と地方自治（4） ・財政と地方自治について考察します。	【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。	準備1分 復習60分
第26回	7. 天皇制と戦争放棄（1） ・天皇制と戦争放棄について考察します。	【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。	準備1分 復習60分
第27回	7. 天皇制と戦争放棄（2） ・天皇制と戦争放棄について考察します。	【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。	準備1分 復習60分
第28回	7. 天皇制と戦争放棄（3） ・天皇制と戦争放棄について考察します。	【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。	準備1分 復習60分
〔授業の方法〕			
原則として授業計画の順序に従います。効果的学習のため一部変更する場合があります。 ・1分で与えられた知識は1分で消えてしまいますが、時間をかけ試行錯誤の末に獲得した感覚は確実に定着する傾向があります。この授業では、「答え」を記載した資料を一方的に提示することは控え、時間をかけ試行錯誤しながら授業を進めます。 ・基本知識を伝達する「講義」だけでなく、ディスカッションやディベートなどグループ学習の要素を加味した「プラクティス・タイム」、映像教材を視聴し具体的素材を手がかりに考える「映像タイム」、双方向対話の時間である「コミュニケーション・アワー」などの能動的学習の時間を組み合わせて授業を進め、大人数授業と個人レッスンの融合をめざします。そのため、授業時間を弾力的に配分いたします。 ・授業資料の電子版をポータル・サイト経由で配布いたします。【問題】～【資料】を1セットとしてご用意ください。また、【考えてみよう】、【調べてみよう】などの自発的学習課題を、各自ご活用ください。			
〔成績評価の方法〕			
期末試験：100% ・論述問題2～3問です。 ・試験時間は50分間です。一時退室や早期退出は原則として認められません。 ・参照許可物は「なし」です。 ・授業への「出欠」は成績を左右しません。 ・感染症などの正当理由がある場合には、追試を申請しましょう。 ・「祈願文」「反省文」「謝罪文」「美味しいめはり寿司の作り方」等の記載は、当該部分につき「論述なし」と判定いたします。加減点もいたしません。（ただし個人的にめはり寿司を作ってみることはあるかもしれません。） ・成績評価についてのQ & A Q. ズバリ！単位をとるための最重要ポイントは？ A. ズバリ！期末試験に「来る」ことです。試験当日には、「起きたらもう夜だった」、「電車が着いたら千葉だった」などの怪異現象が多発しています。ご用心を。 Q. シラバス記載の成績評価方法について大変良く理解しました。そこで相談ですが、期末試験を受けずにラクに単位をとる方法を教えていただけないでしょうか。 A. は？			
〔成績評価の基準〕			
成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、第39条）に準拠いたします。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39. ・次の点に着目し、その達成度により評価します。			

統治機構論を中心とする諸問題の意義と内容を知り、基礎知識を正確に踏まえて論述できるようになったか。
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 【先修科目】 ・憲法 I、民法 I、刑法 I、比較法 I 【関連科目】 ・憲法 III、コンデンスト憲法、行政法 I、行政法 II、コンデンスト行政法 ・LE 科目（読んで書く・憲法判例）
〔テキスト〕 長谷部恭男ほか編『憲法判例百選 II （第 8 版）』（2025、有斐閣）
〔参考書〕 必要に応じて随時紹介いたします。
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータル・サイトで周知いたします。 また、授業終了時に教室で対応いたします。
〔特記事項〕 アクティヴ・ラーニング

講義名		民法Ⅱ					
教員名		塩澤 一洋					
科目No.	127121200	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕							
テーマ：契約法の仕組みを解き明かす 民法財産法の中心となる契約ルールを解き明かします。ビジネスの基本です。民法の債権法のうち、いわゆる「契約法」と呼ばれる分野および「物権法」の中心的部分（担保物権法以外）を扱います。具体的には民法1で扱った意思表示の後の展開、すなわち契約の成立、契約の効、債務、債権の発生、各債務の履行を扱います。 私が担当するすべての授業の共通目的は、条文を①読める、②使える、③作れる、ようになることです。中でもこの「民法Ⅱ」は以下の3つを目的とします。 (1) 契約法の体系を描けるようになること (2) 民法の仕組みと本質を把握すること (3) 契約法に関する個々の制度の意義と仕組みを民法の体系の中に位置づけ、民法をひとつの有機体として捉え、契約法の仕組みを踏まえて個々の条文を読解し、使えるようになること 契約法の面白さを味わえるよう協力して授業を展開していきましょう。							
〔到達目標〕							
DP1【専門分野の知識・技能】、2【教養の修得】（広い視野での思考・判断）、3【課題の発見と解決】（情報の調査収集+分析・解釈+論理的思考）、4【表現力、発信力】、5【多様な人々との協働】（コミュニケーション+協調性+チームワーク）、6【自発性、積極性】を実現するため、①授業中の法的な問いに対して自発的積極的に発言し、②授業中に教員から提示される課題につき条文に基づいて各自論述文を起案した上で多様なパディ（2人組）で検討を加えてその結果をクラスに対して報告し、③毎回授業の最後に出される「本日のQuestion」について論述することにより、論理的な文章表現ができるようになるとともに、条文を体系的に読み、解釈し、事実に適用できるようになることを到達目標とする。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	1. 契約法のシステム			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第2回	2. 契約法の全体像			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第3回	3. 契約の成立過程			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第4回	4. 契約の成立と効力の発生			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第5回	5. 債務はなぜ発生するのか			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第6回	6. 債権はなぜ発生するのか			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第7回	7. 条件および期限			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第8回	8. 債務の履行過程			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第9回	9. 同時履行の抗弁			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第10回	10. 危険負担			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第11回	11. 第三者のためにする契約			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第12回	12. 契約の解除			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第13回	13. 債権の目的			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

第 1 4 回	14. 受領遅滞	「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます)	1 日 10 分 (= 週 70 分)
第 1 5 回	15. 債権の効力 (1) —— 本来の効力	「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます)	1 日 10 分 (= 週 70 分)
第 1 6 回	16. 債権の効力 (2) —— 債務が履行されない場合の効力	「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます)	1 日 10 分 (= 週 70 分)
第 1 7 回	17. 債権の効力 (3) —— 損害賠償の請求	「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます)	1 日 10 分 (= 週 70 分)
第 1 8 回	18. 債務不履行の効果	「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます)	1 日 10 分 (= 週 70 分)
第 1 9 回	19. 契約の解除とその効果	「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます)	1 日 10 分 (= 週 70 分)
第 2 0 回	20. 物権法のシステム	「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます)	1 日 10 分 (= 週 70 分)
第 2 1 回	21. 所有権の発生と効力	「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます)	1 日 10 分 (= 週 70 分)
第 2 2 回	22. 所有権の限界	「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます)	1 日 10 分 (= 週 70 分)
第 2 3 回	23. 物権変動論	「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます)	1 日 10 分 (= 週 70 分)
第 2 4 回	24. 不動産物権変動と第三者	「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます)	1 日 10 分 (= 週 70 分)
第 2 5 回	25. 動産物権変動と第三者	「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます)	1 日 10 分 (= 週 70 分)
第 2 6 回	26. 用益物権 —— 地上権・永小作権・地役権	「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます)	1 日 10 分 (= 週 70 分)
第 2 7 回	27. 期間の計算	「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます)	1 日 10 分 (= 週 70 分)
第 2 8 回	28. 民法の目的と契約法の体系的位置づけ	「条文の読み方 7 ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方 7 ステップ」は授業で教えます)	1 日 10 分 (= 週 70 分)
〔授業の方法〕 問答（対話）です。授業中、私はみなさんにさまざまな問いかけをしますので、頭をフル回転させて自分の考えを述べてください。自ら挙手して口頭での発言 1 回につき 1 点を加算し、平常点としてカウントします。私は挙手した人のみに発言を求めます（挙手していない者に発言を求めることはいたしません）ので、積極的に自発的な発言を期待します。学問は「？」と「！」の循環で進展します。対話によって「？」と「！」を見つけ出していきましょう。授業は毎回授業の最後に提出する「Reaction Paper」に、「shio へのメッセージ」を書いていただきます。その日の授業に関して面白かったこと、授業で扱った問題に関する疑問、質問など、その他何でも好きなことお書きください。原則としてすべて私からコメント書き、授業用 Cosense（ https://cosen.se/shiolectures/ ）に公開します（氏名や学籍番号は非公開）。また質問事項については次週の冒頭で私から解説、回答し、あるいは必要に応じて全員で検討を加えます。 加えて、大学が用意するクラウドシステム「CoursePower」に以下の内容を当日中に記述していただきます。 (1) その日の発言回数。 (2) その日の授業に関して授業中に出题する「本日の Question」に対するあなたの見解。 毎週これらを記述することによって、講義当日と次週の冒頭で講義内容を復習する機会を持つことになり、理解の確認と知識の定着をはかれます。			
〔成績評価の方法〕 平常点 50%、期末試験（またはレポート試験）50%。 平常点は発言の回数です。発言 1 回につき 1 点、加算します。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（成蹊大学学則第 38 条、第 39 条）に準拠する。なお学則第 38 条に基づき、出席すべき時間数の 3 分の 2 に達しない者は成績評価の対象となりませんのでご注意ください。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation Article 38 and 39. https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/111010.pdf			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕			

民法 IA・民法 IB
〔テキスト〕 有斐閣『ポケット六法』最新版 池田真朗『スタートライン債権法〔第 7 版〕』日本評論社 池田真朗『スタートライン民法総論〔第 3 版〕』日本評論社
〔参考書〕 金子宏・新堂幸司・平井宜雄編集代表『法律学小辞典＜第 5 版＞』有斐閣（冊子体の書籍よりアプリ版がおすすめです）→ https://apps.apple.com/jp/app/有斐閣-法律学小辞典第 5 版/id1108718063 鎌田薫 潮見佳男 渡辺達徳編『新基本法コンメンタール（別冊法学セミナー）債権 2』日本評論社 鎌田薫 松本恒雄 野澤正充編『新基本法コンメンタール（別冊法学セミナー）債権 1』日本評論社 鎌田薫 松岡久和 松尾弘編『新基本法コンメンタール（別冊法学セミナー）物権』日本評論社
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。
〔特記事項〕 ・ I C T 教育科目 ・ アクティブ・ラーニング ・ 情報リテラシー教育科目 ・ I C T 活用

講義名	刑法Ⅱ						
教員名	佐藤 陽子						
科目No.	127121300	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 本授業は刑法各論を対象とする。とりわけ、それぞれの犯罪の成立要件及び重要問題を解釈学的に概説する。 本授業では判例及び通説の立場を中心に扱いつつ、それ以外の学説についても可能な限り触れる予定である。また、設問等を設けることで、理解の促進を図る。							
〔到達目標〕 DP1（専門分野の知識・技能）及びDP2（教養の修得）を実現とするために、次の3点を到達目標とする。 ①社会において刑法が果たすべき機能等を理解する。 ②刑法各論に関する基礎的知識を身に付ける。 ③体系的・理論的思考を用い、刑法解釈学上の様々な問題について自分なりに考えることができる。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容		準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス 個人的法益に対する罪・総説 生命に対する罪		教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60	
第2回	身体に対する罪（傷害罪、暴行罪、同時傷害罪）		教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60	
第3回	生命・身体に対する罪（堕胎罪、遺棄罪）		教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60	
第4回	自由に対する罪①（強要罪、逮捕・監禁罪など）		教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60	
第5回	自由に対する罪②（住居侵入罪など）		教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60	
第6回	名誉に対する罪（名誉毀損罪、侮辱罪）		教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60	
第7回	財産に対する罪①（財産犯総説）		教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60	
第8回	財産に対する罪②（窃盗罪1）		教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60	
第9回	財産に対する罪③（窃盗罪2）		教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60	
第10回	財産に対する罪④（強盗罪1）		教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60	
第11回	財産に対する罪⑤（強盗罪2）		教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60	
第12回	財産に対する罪⑥（詐欺罪1）		教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60	
第13回	財産に対する罪⑦（詐欺罪2）		教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60	
第14回	財産に対する罪⑧（恐喝罪）		教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60	
第15回	問題演習（中間レポート課題の公表）		これまでの授業で習ったことを一通りすべて復習する。			120	

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。			
第 1 6 回	財産に対する罪⑨（横領罪 1）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第 1 7 回	財産に対する罪⑩（横領罪 2）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第 1 8 回	財産に対する罪⑪（背任罪）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第 1 9 回	財産に対する罪⑫（盗品等関与罪、毀棄罪）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第 2 0 回	社会法益に対する罪①（放火罪 1）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第 2 1 回	社会法益に対する罪②（放火罪 2）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第 2 2 回	公共の信用に対する罪（文書偽造罪）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第 2 3 回	風俗に対する罪（わいせつの罪、賭博罪）：ただし、授業の進捗状況によっては、この項目は扱わない（財産犯が数回拡張することもありうる）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第 2 4 回	業務に対する罪（業務妨害罪：個人的法益に対する罪）：ただし、授業の進捗状況によっては、この項目は第 25 回の項目と合わせて扱う	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第 2 5 回	国家的法益に対する罪①（公務執行妨害罪）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第 2 6 回	国家的法益に対する罪②（犯人蔵匿罪、証拠隠滅罪）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第 2 7 回	国家的法益に対する罪③（虚偽告訴罪、職権濫用の罪）：ただし、授業の進捗状況によっては、この項目は扱わない	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第 2 8 回	国家的法益に対する罪④（賄賂罪）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
〔授業の方法〕 講義は配布されたレジュメを担当者が解説する形で行い、重要な判例については判例集を使って確認する。 第 15 回目に事例形式の問題の解き方（期末試験を解く際に必要となる）を説明する。その際に中間レポート課題が公表される。			
〔成績評価の方法〕 学期末試験 70%、小テスト 30%の割合で評価する。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし			
〔テキスト〕 山口厚ほか『判例刑法各論（第 8 版）』（有斐閣、2023） ISBN 978-4641139626			
〔参考書〕 【教科書（本授業は基本的に当該図書に沿う形で行われる。予習復習のために購入することをお勧めする）】 ・井田良『講義刑法学・各論（第 3 版）』（有斐閣、2023）、ISBN:978-4641139671、5,390 円（税込み：ただし、その他の刑法の基本書でも可） 【判例解説集】 ・井田良/城下裕二編、『刑法各論インデックス（第 2 版）』（商事法務、2023）、ISBN:978-4785730130、3,740 円（税込み。購入の必要なし） ・佐伯仁志/橋爪隆編、別冊ジュリスト『刑法判例百選 1 各論（第 8 版）』（有斐閣、2020）、ISBN:978-4641115514、2,750 円（税込み購入の必要なし） 【初心者向け演習書】 ・井田良ほか編著、『刑法演習サブノート 210 問（第 2 版）』（弘文堂、2024）、ISBN:9784335359774、3,190 円（購入の必要なし）			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕			

ポータルサイトで周知する。
〔特記事項〕
アクティブ・ラーニング（択一問題等）を実施予定。

講義名		民法Ⅲ					
教員名		洲 史彦					
科目No.	127121400	単位数	4	配当年次	2 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 民法 III では、契約各論・事務管理法・不法行為法・不当利得法が扱われる。債務の発生原因となるさまざまな事象について、そこから生ずる法律関係を検討することが本講義のテーマである。民法のいわゆる財産法の中では、比較的身近で親しみやすい法分野といえよう。しかし、一步立ち入って分析すると難問がひしめき、奥が深い。 一例を挙げよう。「無断駐車は 3 万円を申し受けます」と書かれた立札のある月極駐車場に無断駐車した者は、駐車場の敷地所有者に対し 3 万円を支払う債務を負うのか、何も支払わなくてよいのか。それとも、そのどちらとも異なる解決を認めるべきだろうか？ 本講義を受講した後で、みなさんは自信をもって上の問題に一定の答えを出せることだろう。							
〔到達目標〕 D P 1（専門分野の知識・技能の修得）・D P 3（課題の発見と解決）を実現するため、次の 5 点を到達目標とする。 1. 民法学の議論の中で登場する法の解釈や法的論理のさまざまなヴァリエーションについての知識を有し、法律家として議論する能力の基礎を身につけている。 2. 講義で扱われた範囲の項目について、財貨の帰属保護および権利移転を保障するためにどのような法制度と法理論が用いられているか、その概要を体系的に説明できる。 3. 講義で扱われた民法および関連法規の主要条文について、それぞれが適用される典型的場面（事例）を挙げながら規定内容とその立法趣旨を説明できる。 4. とくに重要度の高い判例について、事案の概要および理論的意義（どのような点に関する先例なのか、最高裁の理論的立場はどのようなものか）を説明できる。 5. 法的ルールの内容をめぐる学説が対立する、いわゆる「論点」のうち、初学者が身につけるべき最も基本的なものについて、複数の見解それぞれがどのような論拠ないし理論に基づいて主張されているかの概略を説明できる。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	売買契約の成立過程と手付——売買Ⅰ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60 分	
第 2 回	売買の基本的法律関係／他人物売買の法律関係——売買Ⅱ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60 分	
第 3 回	売主の担保責任／滅失・損傷時の危険負担——売買Ⅲ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60 分	
第 4 回	売主の担保責任／滅失・損傷時の危険負担——売買Ⅲ 【第 3 回の続き】			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60 分	
第 5 回	交換／贈与——売買以外の財産権移転型契約			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60 分	
第 6 回	賃貸借の成立過程／賃貸借の基本的法律関係——賃貸借Ⅰ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60 分	
第 7 回	賃貸借の成立過程／賃貸借の基本的法律関係——賃貸借Ⅰ 【第 6 回の続き】			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60 分	
第 8 回	賃貸借の存続期間と更新／賃貸借の終了をめぐる問題——賃貸借Ⅱ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60 分	
第 9 回	貸借権の対抗力／賃貸人としての地位の主張と登記——賃貸借Ⅲ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60 分	
第 1 0 回	貸借権の譲渡・賃借物の転貸をめぐる法律関係（附・信頼関係破壊理論のまとめ）——賃貸借Ⅳ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60 分	
第 1 1 回	使用貸借／消費貸借／寄託——かつて要物契約であった契約類型			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60 分	

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

第12回	雇用／請負——人の「働かた」を決める契約	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第13回	委任——他人のために行動する者（＝他人の事務を処理する者）の法的地位Ⅰ	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第14回	組合／和解／終身定期金——特殊な法的効果を生ずる契約	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第15回	事務管理——他人のために行動する者（＝他人の事務を処理する者）の法的地位Ⅱ	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第16回	不法行為法の概要と機能	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第17回	自己の加害行為に基づく損害賠償責任——民法709条の不法行為	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第18回	自己の加害行為に基づく損害賠償責任——民法709条の不法行為 【第17回の続き】	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第19回	他人の加害行為により生じた損害についての賠償責任——使用者責任など	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第20回	他人の加害行為により生じた損害についての賠償責任——使用者責任など 【第19回の続き】	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第21回	危険な物により生じた損害についての賠償責任——工作物責任など	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第22回	不法行為責任の成立を阻却する事由（免責事由）——不法行為の消極的要件	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第23回	賠償されるべき損害の範囲	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第24回	逸失利益の算定方法——損害の金銭的評価をめぐる問題Ⅰ	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第25回	損益相殺／過失相殺／被害者の素因に基づく減責——損害の金銭的評価をめぐる問題Ⅱ	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第26回	不法行為に基づく損害賠償請求権の法的性質	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第27回	不当利得	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第28回	不当利得 【第27回の続き】	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
〔授業の方法〕			
講義形式。受講者の復習の助けとなるよう、かなり詳しいレジュメを配布する予定である。 復習時の便宜や欠席者のために、教室での講義の様子を録画し、毎回の授業後に期間限定（1週間）で履修者向けに公開する。 受講者による質問および討論の場として、Teams上に履修者全員を登録したチームを作成する。			
〔成績評価の方法〕			
学期末試験の得点および平常点を総合して成績評価をおこなう。 学期末試験の得点と平常点との評価割合は原則として「学期末試験：99%，平常点：1%」である。ただし、教室内での態度が著しく不良で授業の進行を妨げた者については、例外的対応として試験の得点にかかわらず単位を与えないこともありうる。			

授業への出席状況それ自体は、成績評価において、加点・減点いずれの方向にも考慮しない。
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 関連科目：民法ⅠA・ⅠB、民法Ⅱ、LEⅠ（民法ⅠB発展）、LEⅡ（民法Ⅱ発展）、LEⅢ（民法Ⅲ発展）
〔テキスト〕 遠藤浩・川井健・民法判例研究同人会（編）『民法基本判例集』第 5 版（勁草書房、2024 年）978-4-326-45136-4 ※このほか、最新版（少なくとも令和 2 年版以降の版）の六法を各自で準備し、授業に持参すること。
〔参考書〕 本講義については、いわゆる「予習」は必要ない（初学者が未知の分野について無理に予習しても効率が悪く、時間と労力が無駄になることが多いため、おすすめしない）。その分の時間を復習に充ててほしい。まず講義を聴いて各学習項目の見取図と勘所（かんどころ）を知り、そのあとで、レジュメで講義内容を復習しながら、信頼できる著者による少し厚めの教科書で、該当する範囲のページに目を通していくようにするのがよい。そうすれば、基本事項が確実に身につくとともに、将来もし国家試験・公務員試験などの受験勉強が必要になった場合にもスムーズに対応できるだろう。 復習時に座右に備える教科書としては、次のものを推薦する（あくまで、上記のような使い方をするために最適な書物という趣旨で推薦するのであって、初学者が講義に先行して通読するのに適した本ではない。念のため）。 潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ 契約法・事務管理・不当利得』第 4 版（新世社、2022 年）978-4-88384-344-2 潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅱ 不法行為法』第 4 版（新世社、2021 年）978-4-88384-336-7 以上のほか、必要に応じて参照されるべき重要な参考書として、次のものを挙げておく（刊行年の古いものは 2017 年改正後の条文には対応していないが、理論的にはなお重要であり、利用価値がある）。 ※以下のリストでは、学生向けの「教科書」と、研究者や実務家向けの「体系書」とが混在している。各書籍の性格・特色や、調査目的に応じた使い分けのしかたについては、開講時に詳しく案内する。 1. 契約各論について調べたいときは―― 我妻榮『債権各論 中巻 1（民法講義 V-2）』（岩波書店、1957 年）978-4-00-000842-6 我妻榮『債権各論 中巻 2（民法講義 V-3）』（岩波書店、1962 年）978-4-00-000843-3 来栖三郎『契約法』（有斐閣、1974 年）978-4-641-00521-1 広中俊雄『債権各論講義』第 6 版（有斐閣、1994 年）978-4-641-03788-5 中田裕康『契約法』新版（有斐閣、2021 年）978-4-641-13870-4 潮見佳男『新契約各論Ⅰ』（信山社、2021 年）978-4-7972-8024-1 潮見佳男『新契約各論Ⅱ』（信山社、2021 年）978-4-7972-8025-8 山本敬三『民法講義Ⅳ-1 契約』（有斐閣、2005 年）4-641-13398-0 平野裕之『コア・テキスト 民法Ⅴ 契約法』第 2 版（新世社、2018 年）978-4-88384-261-2 加藤雅信『新民法大系Ⅳ 契約法』（有斐閣、2007 年）978-4-641-13478-2 2. 不法行為法について調べたいときは―― 平井宜雄『債権各論Ⅱ 不法行為』（弘文堂、1992 年）978-4-335-30041-7 四宮和夫『不法行為』（青林書院、1987 年）978-4-417-01017-3 不法行為法研究会（編）『日本不法行為法リステイメント』（有斐閣、1988 年）978-4-641-03666-6 沢井裕『テキストブック事務管理・不当利得・不法行為』第 3 版（有斐閣、2001 年）978-4-641-08658-6 潮見佳男『不法行為法Ⅰ』第 2 版（信山社、2009 年）978-4-7972-2675-1 潮見佳男『不法行為法Ⅱ』第 2 版（信山社、2011 年）978-4-7972-2676-8 吉村良一『不法行為法』第 5 版（有斐閣、2017 年）978-4-641-13764-6 窪田充見『不法行為法 民法を学ぶ』第 2 版（有斐閣、2018 年）978-4-641-13722-6 3. 事務管理法・不当利得法について調べたいときは―― 我妻榮『債権各論 下巻 1（民法講義 V-4）』（岩波書店、1972 年）978-4-00-000844-0 松坂佐一『事務管理・不当利得』新版（有斐閣、1973 年）4-641-00722-5 四宮和夫『事務管理・不当利得』（青林書院、1981 年） 加藤雅信『事務管理 不当利得』（三省堂、1999 年）978-4-385-30737-4 加藤雅信『新民法大系Ⅴ 事務管理・不当利得・不法行為』第 2 版（有斐閣、2005 年）4-641-13405-7 〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 授業終了後に教室で受け付けるほか、Teams 上でも随時質問を投稿できる。
〔特記事項〕

講義名	民法Ⅳ						
教員名	建部 雅						
科目No.	127121600	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕							
テーマ：債権回収・金融担保 本講義の対象は、いわゆる「金融担保」として一括される分野です。債務が弁済されない場合の法的処理、債権者間での責任財産の分配等の問題を扱います。これら、民法Ⅳで扱われる問題の多くは、それまでに学んだ民法の知識を前提にしなければ解けない問題なので、本講義の分野を学ぶことにより、民法、特に財産法の総復習ができます。							
〔到達目標〕							
DP1-1 法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している。 DP1-2 法制度の構造と動態に関する深い知識に基づいて、社会の様々な問題を法的に分析し、その解決に向けて法を活用する力を身に付けている。 上記のために以下の2点を到達目標とします。 ○ 財産法全分野のルールを関連づけて考えられるようになる。 ○ 現実の事例を解決するためのルールの構造を理解する。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス 民法Ⅳの全体像と、民法Ⅰ～Ⅳの関係について説明します。なお、受講者からの要望に応じ、扱う判例・項目（特に最新の判例）を追加することもあるので、興味のある判例等があれば早めに教えてください。			【予習】 物権法定主義について確認してくる。 【復習】 担保物権の性質について確認する。		60分	
第2回	留置権の要件			【予習】 留置権の成立要件を確認してくる。 【復習】 留置権が成立する場合を確認する。		60分	
第3回	留置権の効力			【予習】 留置権の有用性について調べてくる。 【復習】 留置権の被担保債権について確認する。		60分	
第4回	先取特権の要件			【予習】 先取特権の成立要件について確認してくる。 【復習】 先取特権の種類および特徴を確認する。		60分	
第5回	先取特権の効力			【予習】 民法304条の適用される事例を確認してくる。 【復習】 物上代位の構造を理解する。		60分	
第6回	質権			【予習】 質権の成立要件を確認してくる。 【復習】 質権の効力を確認する。		60分	
第7回	抵当権の設定			【予習】 抵当権の定義を確認してくる。 【復習】 抵当権者、抵当権設定者、物上保証人の意味を正確におさえる。		60分	
第8回	抵当権の効力の及ぶ範囲 民法370条 民法371条			【予習】 従物の定義を確認してくる。 【復習】 付加一体物、物上代位の構造を確認する。		60分	
第9回	抵当権の実行前の効力			【予習】 物権的請求権の意味を確認する。 【復習】 所有権者による物権的請求権の行使と、抵当権者による物権的請求権の行使との間の異同を確認する。		60分	
第10回	抵当権の実行 競売手続きにおける優先弁済権の実現 共同抵当			【予習】 抵当権の実行手続きについて調べてくる。 【復習】 競売手続きが行われた場合の後始末について確認する。		60分	
第11回	抵当権の消滅 法定地上権 根抵当権			【予習】 法定地上権の成立要件を調べてくる。 【復習】 法定地上権の成立要件に関する判例のルールをまとめる。		60分	
第12回	譲渡担保の対象 不動産・個別動産の譲渡担保			【予習】 抵当権・留置権の問題点について、譲渡担保の必要性について調べてくる。 【復習】 譲渡担保の法的構成について確認する。		60分	

第13回	流動資産の譲渡担保	【予習】 集合物の意味について調べてくる。 【復習】 集合物を譲渡担保の対象とするための要件を確認する。	60分
第14回	債権の譲渡担保	【予習】 債権を譲渡担保の対象とする必要がある場合について調べてくる。 【復習】 債権の譲渡担保に関する判例のルールを整理する。	60分
第15回	仮登記担保 所有権留保	【予習】 仮登記の制度について調べてくる。 【復習】 非典型担保が必要とされる理由、その問題点をまとめる。	60分
第16回	法定担保物権・所有権留保に関する問題解説	【予習】 法定担保物権について考えてくる。 【復習】 先取特権の欠点をカバーする所有権留保について考えてくる。	60分
第17回	保証	【予習】 保証の仕組みについて調べてくる。 【復習】 保証債務の特性を整理する。	60分
第18回	債権譲渡の基本	【予習】 債権譲渡の仕組みについて調べてくる。 【復習】 債権譲渡の対抗要件について確認する。	60分
第19回	債権譲渡の応用	【予習】 確定日付ある承諾または通知の意味を明らかにする。 【復習】 債権が二重に譲渡された場合の判例のルールを整理する。	60分
第20回	相殺の基本	【予習】 当事者間に同種の債権が成立しうる場合を確認する。 【復習】 相殺適状の内容を確認する。	60分
第21回	相殺の応用	【予習】 相殺の要件について確認してくる。 【復習】 債権譲渡と相殺に関する判例のルールを整理する。	60分
第22回	債権者代位権の基本	【予習】 責任財産の意味を確認してくる。 【復習】 債権者代位権の要件を理解する。	60分
第23回	債権者代位権の応用	【予習】 一身専属権の内容を確認してくる。 【復習】 債権者代位の対象とならない権利の内容を正確に理解する。	60分
第24回	詐害行為取消権の基本	【予習】 詐害行為の具体例を調べてくる。 【復習】 詐害行為取消の要件および効果を確認する。	60分
第25回	詐害行為取消権の応用	【予習】 詐害行為取消の対象とならない行為を確認してくる。 【復習】 詐害行為と身分行為との関係を整理する。	60分
第26回	債権総論の重要判例 これまでの債権総論の知識をもとにして、債権総論の重要判例を理解する作業を行う。	【予習】 指定した判例の事実関係を確認してくる。 【復習】 判例と条文との関係を整理する。	60分
第27回	連帯債務	【予習】 連帯債務の特徴について調べてくる。 【復習】 絶対的効力、相対的効力の意味を理解する。	60分
第28回	まとめ	【予習】 これまでの講義内容に対する質問を確認してくる。 【復習】 レポート課題を理解する	60分
〔授業の方法〕 講義形式で行います。 重要な判例のルールを理解しているか、条文を正確に読めているか等の基本を重視して採点します。			
〔成績評価の方法〕 コースパワー上に掲示した、成績評価の対象とすることを明示した課題に対するレポート 100%により評価します。対面授業ですが、試験ではなくレポートによる評価を行います。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.			

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 民法ⅠA・B、民法Ⅱ、民法Ⅲ
〔テキスト〕 『民法Ⅲ 債権総論・担保物権』第4版、内田貴、東京大学出版会、4290円、978-4130323536（購入の必要なし）
〔参考書〕
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。
〔特記事項〕

講義名		国際法Ⅰ					
教員名		佐藤 義明					
科目No.	127131020	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕							
国際法がどのような論理をもち、どのように用いられているかを学習します（DP-1-1、1-2、旧 DP6）。国際法Ⅱと合わせて履修することで、国際法の全体像を概観することになります。							
〔到達目標〕							
国際法の論理を理解することによって、国際問題に直面したときに、国際法に関わる論点を抽出し、当該論点を規律する国際法の原則・規則を検索し、当該原則・規則を踏まえて、ありうる政策的選択肢を提示する、というプロセスをおこなう力を身に付けることを目標とします。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	国際法のダイナミズム			関心のある国際問題を1つ取り上げて、どのような法的問題があるか考える。		90	
第2回	国際法の目的と機能			テキスト第1章1・2を熟読する。		90	
第3回	国際法の規律事項			テキスト第1章3およびテキスト目次を熟読する。		90	
第4回	国際法の形成過程			テキスト第1章4および第3章を熟読する。		90	
第5回	国際法の履行確保			テキスト第1章5および第5章を熟読する。		90	
第6回	あるべき国際法の構想			テキスト第1章6・コラム、第3章3、第6章コラムを熟読する。		90	
第7回	国家の成立と国家承認			テキスト第2章1・2・4を熟読する。		90	
第8回	政府承認と国家承継			テキスト第2章3を熟読する。		90	
第9回	国家管轄権と国家免除			テキスト第2章5・6を熟読する。		90	
第10回	国際機構			テキスト第3章1を熟読する。		90	
第11回	慣習国際法			テキスト第3章2を熟読する。		90	
第12回	条約			同上		90	
第13回	外交関係法			テキスト第4章1を熟読する。		90	
第14回	国家元首等の特権免除・外国軍隊の地位			テキスト第4章4およびコラムを熟読する。		90	
第15回	領事関係法			テキスト第4章2を熟読する。		90	

第 16 回	外交的庇護	テキスト第 4 章 3 を熟読する。	90
第 17 回	国家責任の成立	テキスト第 5 章 1・2・3 節を熟読する。	90
第 18 回	国家責任の追及	テキスト第 5 章 4・5 を熟読する。	90
第 19 回	国際紛争処理総論	テキスト第 6 章 1・2 を熟読する。	90
第 20 回	仲裁と司法的解決	テキスト第 6 章 3・4 熟読する。	120
第 21 回	国際法と国内法の関係	テキスト第 7 章 1・3 を熟読する。	90
第 22 回	国際法の国内的実施	テキスト第 7 章 2 を熟読する。	90
第 23 回	領土	テキスト第 8 章 1-5 を熟読する。	90
第 24 回	領土紛争の過程管理	テキスト第 8 章 6 およびコラムを熟読する。	120
第 25 回	北方領土	テキスト第 8 章 7 を熟読する。	90
第 26 回	竹島	同上	90
第 27 回	到達確認試験	テキスト第 1-8 章を熟読する。	90
第 28 回	到達確認試験に関する解説	テキスト第 1-8 章を熟読する。	90
〔授業の方法〕 テキストの熟読による予習を前提として、質疑応答を中心とする反転授業をおこないます。また、アクティブ・ラーニングとして法的文書の起草などの課題を課す予定です			
〔成績評価の方法〕 授業への貢献 20%、アクティブ・ラーニング 20%、到達度確認試験 60%の割合で総合評価します。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39. とりわけ、さまざまな国際問題について、国際法に関わる論点を抽出し、当該論点を規律する国際法を検索し、それを踏まえて、ありうる政策的選択肢を提示する、というプロセスをおこなう力を身に付けたことを重視します。			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 関連科目として国際法Ⅱおよび国際政治があります。			
〔テキスト〕 佐藤義明ほか『ここからはじめる国際法』（有斐閣、2022 年） 『国際条約集 2025 年版』（有斐閣）。			
〔参考書〕 森川幸一他編『国際法判例百選〔第 3 版〕』（有斐閣、2021 年）。 岩沢雄司『国際法〔第 2 版〕』（東京大学出版会、2023 年）。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。			
〔特記事項〕			

講義名		国際法Ⅱ					
教員名		佐藤 義明					
科目No.	127131030	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕							
国際法がどのような論理をもち、どのように用いられているかを、学習します（DP1-1、1-2、旧 DP6）。国際法Ⅰと合わせて履修することで、国際法の全体像を概観することになります。							
〔到達目標〕							
国際法の論理を理解することによって、国際問題に直面したときに、国際法に関わる論点を抽出し、当該論点を規律する国際法の原則・規則を検索し、当該原則・規則を踏まえて、ありうる政策的選択肢を提示する、というプロセスをおこなう力を身に付けることを目標とします。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	領海			テキスト第9章1・2を熟読する。		90	
第2回	国際海峡・接続水域			同上		60	
第3回	排他的経済水域・大陸棚			テキスト第9章3を熟読する。		90	
第4回	公海・深海底			テキスト第9章4を熟読する。		60	
第5回	海洋生物資源			テキスト第9章5およびコラムを熟読する。		90	
第6回	海洋環境			テキスト第1章1・3および第12章2を熟読する。		60	
第7回	空			テキスト第10章1・2を熟読する。		90	
第8回	宇宙			テキスト第10章3・コラムを熟読する。		60	
第9回	貿易			テキスト第11章2・3を熟読する。		90	
第10回	投資			テキスト第11章1・コラムおよび第14章5-2を熟読する。		60	
第11回	環境--相隣関係			テキスト第12章1・2を熟読する。		90	
第12回	環境--国際公益			テキスト第12章3・4・5・コラムおよび第14章5-3を熟読する。		60	
第13回	国籍			テキスト第1章コラムを熟読する。		90	
第14回	難民			テキスト第13章3を熟読する。		60	
第15回	人権			テキスト第13章1・2を熟読する。		90	

第 1 6 回	専門家条約機関	同上	60
第 1 7 回	戦争	テキスト第 14 章 1 を熟読する。	90
第 1 8 回	武力行使と自衛権	テキスト第 14 章 2 を熟読する。	120
第 1 9 回	集団安全保障	テキスト第 14 章コラムを熟読する。	90
第 2 0 回	日本の安全保障	テキスト第 14 章 4 を熟読する。	90
第 2 1 回	大量破壊兵器	テキスト第 15 章 1-4・6・7・コラムを熟読する。	90
第 2 2 回	通常兵器	テキスト第 15 章 5 を熟読する。	90
第 2 3 回	国際人道法の原則	テキスト第 16 章 1・2 を熟読する。	90
第 2 4 回	国際人道法の履行確保	テキスト第 16 章 3 を熟読する。	60
第 2 5 回	新兵器	テキスト第 16 章 4 を熟読する。	90
第 2 6 回	中立	テキスト第 16 章 5 を熟読する。	60
第 2 7 回	到達確認試験。	テキスト全体を熟読する。	90
第 2 8 回	到達確認試験に関する解説。	テキスト全体を熟読する。	90
〔授業の方法〕 講義を中心としますが、テキストの熟読による予習を前提として、質疑応答を中心とする反転授業をおこないます。受講生に判例の報告を求めることがあります。アクティブ・ラーニングとして法的文書の起草などの課題を課す予定です。			
〔成績評価の方法〕 授業への貢献 20%、アクティブ・ラーニング 20%、到達確認試験 60%の割合で総合評価します。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39. とりわけ、さまざまな国際問題について、国際法に関わる論点を抽出し、当該論点を規律する国際法を検索し、それを踏まえて、ありうる政策的選択肢を提示する、というプロセスをおこなう力を身に付けたことを重視します。			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 先修科目として国際法Ⅰ、関連科目として国際政治があります。			
〔テキスト〕 佐藤義明ほか『ここからはじめる国際法』（有斐閣、2022 年）。 『国際条約集 2025 年版』（有斐閣）			
〔参考書〕 岩沢雄司『国際法〔第 2 版〕』（東京大学出版会、2023 年）。 森川幸一他編『国際法判例百選〔第 3 版〕』（有斐閣、2021 年）。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。			
〔特記事項〕			

講義名		行政法Ⅰ					
教員名		武田 真一郎					
科目No.	127131040	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 行政法というと私たちの日常生活にはあまり関わりがなく、公務員にでもならない限りは縁の薄い法律であると思われるかもしれない。しかし、実際はまったく逆であって私たちの生活のあらゆる部分が許認可や行政指導などの手段を通じて行政の網の目に包囲されている。例えば、私たちが学んでいる大学の設置・運営には様々な文部科学省の監督があり、大学へ通う交通機関の運行や大学の帰りに立ち寄る飲食店の営業にしても、運賃の認可や営業許可など監督機関の多様な規制に服している。 このように行政権限の拡大が進んだ背景には、行政の役割がかつての治安維持から国民の生存権の保障へと大きく変化したことがあげられる。今日では国民生活の多くの部分が行政に依存しており、憲法に規定された福祉国家の理念も適切な行政活動が行われなければ画餅にとどまるであろう。行政法は具体化された憲法であるといわれるが、このことばには現代国家における行政法の意義がよく示されている。 ところが、国民の生存さえもが行政に依存した社会では、ひとたび行政権限の行使が適切さを欠くと、国民生活が危機に瀕することになりかねない。ずさんな薬品の認可や原子炉の設置許可がなされた場合を考えてみれば、行政機関の怠慢や権限の濫用がいかにか大きな害悪をもたらすかは容易に想像できるはずである。 本講義ではこのような行政の持つ二面性を念頭に置きつつ、行政をめぐる法の仕組みを概観する。その際には、断片的な知識の集積にとどまることなく、行政権限を法的に統制し、福祉国家の理念を実現してゆく方途を考える契機となるように留意したい。							
〔到達目標〕 本講義では多種多様な行政法規に共通する原理原則を理解し、個別法の解釈・適用に必要な基礎力を修得することを目標とする。行政法Ⅰ（行政法総論）の内容は後期の行政法Ⅱ（行政救済法）を理解する基本となるので、両者の関連性についても留意することにした。 (DP1-1, 1-2)							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	第1回 序論：行政訴訟の実際；「交通反則金不当利得返還請求事件」 私が遂行した訴訟を通して国や裁判所の行政法に対するスタンスを考察する。証拠など実際の訴訟資料等も紹介する。			テキストの序章を読む。			30分
第2回	第2回 前回に引き続き、交通反則金不当利得返還請求事件について検討する。あわせて行政処分、取消訴訟の排他的管轄、行政裁量、委任立法など行政法の基本的概念について理解を深める。			テキストの序章を読む。			30分
第3回	第3回 行政と行政法 行政法の対象となる行政とは何かを明らかにした上で行政法の役割について検討する。			テキストの第1章第1節、第2節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。			予習 45分 復習 45分 または復習 90分
第4回	第4回 行政上の法律関係の性質(1) 行政上の法律関係には民法などの私法関係とは異なる性質がある。かつては行政法のような公法と民法のような私法は異なる法体系であるとする公法私法二元論が有力であった。そこでまず始めに公法私法二元論に立脚する伝統的な考え方を検討する。			テキストの第1章第3節、第4節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。			予習 45分 復習 45分 または復習 90分
第5回	第5回 行政上の法律関係の性質(2) かつては公法私法二元論が有力であったが、今日ではむしろ両者は同じ法体系であるとする公法私法一元論が有力である。いくつかの重要な判例を通して最高裁の立場を考察する。			テキストの第1章第3節、第4節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。			予習 45分 復習 45分または復習 90分
第6回	第6回 行政上の法律関係の特質(3) 信義則、行政権の濫用、比例原則など行政上の法の一般原則について検討する。			テキストの第1章第3節、第4節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。			予習 45分 復習 45分または復習 90分
第7回	第7回 行政の仕組み 行政組織法の基本的な問題について説明する。			テキストの第2章を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。			予習 45分 復習 45分または復習 90分
第8回	第8回 法律による行政の原理(1) 法律による行政の原理について概説した後、具体的な内容である法律の法規創造性、法律の優位、法律の留保、法律による行政組織の設置、司法審査の保障について検討する。			テキストの第3章第1節、第2節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。			予習 45分 復習 45分または復習 90分
第9回	第9回 法律による行政の原理(2) 法律による行政の原理の例外とされてきた旧特別権力関係論とこれを修正した部分社会論について検討する。			テキストの第3章第3節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。			予習 45分 復習 45分または復習 90分
第10回	第10回 法律による行政の原理(3) 法律による行政の原理を補完する行政立法、行政計画について検討する。			テキストの第3章第4節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。			予習 45分 復習 45分または復習 90分

第11回	第11回 行政行為(1) 行政上の法律関係の最大の特徴は行政機関が国民に対して権力的に行動することが認められていることであるが、その際に使われる行為形式が行政行為(行政処分)である。行政行為には公定力など固有の効力があるが、その根拠と効果を検討する。	テキストの第4章第1節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第12回	第12回 行政行為(2) 前回に引き続き、不可争力、自力執行力、不可変更力など行政行為の固有な効力について検討する。	テキストの第4章第2節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第13回	第13回 行政行為と行政裁量(1) 行政行為には裁量行為と非裁量行為(羁束行為)があり、裁量行為については司法審査の範囲が制限されている。裁量行為と非裁量行為はどのように区別されるのかを考察する。	テキストの第4章第3節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第14回	第14回 行政行為と行政裁量(2) 前回に続き、裁量行為に対する裁判上の統制はどのように行われるべきであるかを考察する。具体的には裁判において裁量行為が違法と判断される場合の基準について検討する。	テキストの第4章第3節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第15回	第15回 行政行為の分類 行政行為にどのような種類があるかを検討する。最新の考え方である機能的分類を説明した後、伝統的分類について説明する。	テキストの第4章第4節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第16回	第16回 行政行為の瑕疵(1) 行政行為に瑕疵があって違法性を帯びるときには、取消原因に過ぎない場合と無効原因になる場合がある。両者を区別する理由と要件を考察する。	テキストの第4章第6節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第17回	第17回 行政行為の瑕疵(2) 前回に続き、行政行為の瑕疵について説明する。無効原因とされる重大明白説の問題点についても検討する。	テキストの第4章第6節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第18回	第18回 行政行為の職権取消 国民が行政行為の取消を求める争訟取消に対して、処分庁が自ら行政行為を取り消すことを職権取消という。職権取消には本来の取消しと撤回の区別があるが、処分庁がこれらをなし得る要件について検討する。最近の大きな問題である沖縄県知事による辺野古埋立承認取消についても考察する。	テキストの第4章第7節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第19回	第19回 行政行為に関するその他の問題 行政行為に関する残された問題として、行政行為の附款、違法性の承継等の問題を検討する。	テキストの第4章第5節、第6節6、7を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第20回	第20回 非権力的行為形式(1) 行政機関が国民と対等な立場に立って行政活動を行う際に使われる行為形式の代表的なものが行政指導と行政契約である。行政指導は国民に任意の協力を求めるものであり、広く行われているが、事実上の強制になるなどの問題がある。これらの点について概説する。	テキストの第5章第1節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第21回	第21回 非権力的行為形式(2) 前回に続き、最高裁判例を参照して行政指導について検討する。	テキストの第5章第1節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第22回	第22回 非権力的行為形式(3) 行政指導とともに代表的な非権力的行為形式である行政契約について検討する。行政契約は様々な点で私的自治の原則が修正されているが、これらの点を中心として行政契約の性質について概説する。類似の制度である行政協定についても考察する。	テキストの第5章第1節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第23回	第23回 行政上の強制措置(1) 行政上の義務を履行しない者に対してはいくつかの強制措置が用意されており、私人間の強制措置とは大きく異なっている。今回は、国民の身体、財産に直接実力を行使する行政強制について検討する。始めに行政上の強制執行制度である強制徴収、代執行、直接強制について概説する。	テキストの第6章を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第24回	第24回 行政上の強制措置(2) 前回に続き、即時強制、行政調査のほか、制裁の威嚇力によって間接的に義務履行を促す制度である行政上の制裁について検討する。	テキストの第6章を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。			
第 2 5 回	第 25 回 行政情報と私人 (1) まず、情報公開制度について検討する。情報公開制度の意義、知る権利、不開示事由、争訟制度について概説する。	テキストの第 7 章第 1 節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい (判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第 2 6 回	第 26 回 行政情報と私人 (2) 前回に続き、個人情報保護制度について検討する。自己情報開示請求権、訂正請求権、争訟制度について概説する。	テキストの第 7 章第 2 節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい (判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第 2 7 回	第 27 回 行政手続 (1) 適正な結果は適正な手続によって生まれる。憲法 31 条の適正手続原則と行政手続法によって行政手続がどのように統制されているかを検討する。	テキストの第 8 章を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい (判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第 2 8 回	第 28 回 行政手続 (2) 前回に続き、行政手続について検討する。	テキストの第 8 章を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい (判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
[授業の方法] 各項目について、講義と判例研究を組み合わせる。まず、各項目について概説した後、当該論点に関する重要な判例について検討を行い、学説と実務を関連づけて理解する。質問をしたときには、自発的に発言して欲しい。			
[成績評価の方法] 定期試験 (オンライン授業の場合はレポート) を 80%、平常点 (出席状況、モニターカードの提出、授業中の発言) を 20% として総合的に評価する。			
[成績評価の基準] 成蹊大学の成績評価基準に準拠する。			
[必要な予備知識／先修科目／関連科目] 関連科目は、憲法、民法、民事訴訟法である。			
[テキスト] 『異説・行政法』武田真一郎、東信堂 (2022 年 3 月刊行)。3 2 0 0 円 + 税 *2025 年 3 月に改訂版を発行する予定なので未購入の場合は改訂版を購入してください。			
[参考書] 斎藤誠・山本隆二編『行政判例百選 I (第 8 版)』、有斐閣、2750 円 + 税 「購入の必要なし。ただし公務員試験、司法試験等の受験予定者には購入を勧めます。」			
[質問・相談方法等 (オフィス・アワー)] オフィスアワーについては決定次第お知らせします。それ以外の時間でもメール等で相談の上、質問に応じます。			
[特記事項]			

講義名		行政法Ⅱ					
教員名		武田 真一郎					
科目No.	127131050	単位数	4	配当年次	2 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 行政法というと私たちの日常生活にはあまり関わりがなく、公務員にでもならない限りは縁の薄い法律であると思われるかもしれない。しかし、実際はまったく逆であって、私たちの生活のあらゆる部分が許認可や行政指導などの手段を通じて行政の網の目に包囲されている。例えば、私たちが学んでいる大学の設置・運営には様々な文部科学省の監督があり、大学へ通う交通機関の運行や大学の帰りに立ち寄る飲食店の営業にしても、運賃の認可や営業許可など監督機関の多様な規制に服しているのは周知のことであろう。 このように行政権限の拡大が進んだ背景には、行政の役割がかつての治安維持から国民の生存権の保障へと大きく変化したことがあげられる。今日では国民生活の多くの部分が行政に依存しており、憲法に規定された福祉国家の理念も適切な行政活動が行われなければ画餅にとどまるであろう。行政法は具体化された憲法であるといわれるが、このことばには現代国家における行政法の意義がよく示されている。 ところが、国民の生存さえもが行政に依存した社会では、ひとたび行政権限の行使が適切さを欠くと、国民生活が危機に瀕することになりかねない。ずさんな薬品の認可や原子炉の設置許可がなされた場合を考えてみれば、行政機関の怠慢や権限の濫用がいかにか大きな害悪をもたらすかは容易に想像できるはずである。 本講義ではこのような行政の持つ二面性を念頭に置きつつ、行政をめぐる法の仕組みを概観する。その際には、断片的な知識の集積にとどまることなく、行政権限を法的に統制し、福祉国家の理念を実現してゆく方途を考える契機となるように留意したい。							
〔到達目標〕 本講義では、行政活動によって国民の権利・利益が侵害された場合の具体的な争訟手続（行政救済法）について理解を深めることを目標とする。行政法Ⅰで学んだ行政法総論が前提となるが、行政法Ⅰを履修済みでなくても理解できるように配慮するので行政法Ⅱのみの履修も可能である。 DP1-1 法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している。 DP1-2 法制度の構造と動態に関する深い知識に基づいて、社会の様々な問題を法的に分析し、その解決に向けて法を活用する力を身に付けている。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	損失補償(1) 適法な行政権の行使によって私人に生じた損失を補償する制度について考察する。今回は憲法 29 条 3 項の効果、正当な補償の意義について検討する。			テキスト第 9 章を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。		予習 45 分 復習 45 分 または復習 9 0 分	
第 2 回	損失補償(2) 補償の要否の基準について検討する。最高裁判例は消極目的（警察制限）の規制の場合には補償不要としているが、近年はこの考え方を修正する必要性が主張されていることに留意したい。			テキスト第 9 章を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。		予習 45 分 復習 45 分または復習 9 0 分	
第 3 回	損失補償(3) 具体的な事例ごとに正当な補償の内容について検討する。			テキスト第 9 章を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。		予習 45 分 復習 45 分または復習 9 0 分	
第 4 回	国家賠償（1）：国家賠償制度の概要 国家賠償制度の沿革、国家賠償責任の性質等について概説する。			テキスト第 10 章第 1 節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。		予習 45 分 復習 45 分または復習 9 0 分	
第 5 回	国家賠償（2）：公務員の不法行為責任① 国家賠償法 1 条による責任のうち、公権力の行使の意義、公務員の職務行為の意義について検討する。			テキスト第 10 章第 2 節 1、2、3 を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。		予習 45 分 復習 45 分または復習 9 0 分	
第 6 回	国家賠償（3）：公務員の不法行為責任② 国家賠償法 1 条の違法性と過失について考察する。まず民法不法行為法における違法性と過失の意義を確認し、国賠法における違法性と過失の意義との異同を検討する。			テキスト第 10 章第 2 節 4 を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。		予習 45 分 復習 45 分または復習 9 0 分	
第 7 回	国家賠償（4）：公務員の不法行為責任③ 前回に続き、国賠法 1 条の違法性と過失について検討する。まず、過失については民法不法行為法と同様に結果回避義務違反と理解されており、結果回避義務が厳しく問われていることを確認する。また、公務員個人の過失とは異なる組織的過失についても概説する。			テキスト第 10 章第 2 節 4 を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。		予習 45 分 復習 45 分または復習 9 0 分	
第 8 回	国家賠償(5)：公務員の不法行為責任④ 次に、違法性については公権力発動要件欠缺（法令違反説）、職務行為基準説、相関関係説が存在するので各説の内容を概説し、これらの関係について検討する。			テキスト第 10 章第 2 節 5 を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。		予習 45 分 復習 45 分または復習 9 0 分	

第9回	国家賠償(6)：公務員の不法行為責任⑤ 公務員の不作为に対する賠償責任を検討する。 裁量権収縮論、裁量権消極的濫用論のほか不作为過失論を概説する。	テキスト第10章第2節5(5)を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 9 0 分
第10回	国家賠償(7)：公務員の不法行為責任⑥ 国賠法1条の違法性と過失について議論を整理する。国賠法1条の違法性は多元的であるが過失は一元的であると理解した上で、妥当な結論を得るために何が必要かを考察する。	テキスト第10章第2節4、5を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 9 0 分
第11回	国家賠償(8)：公の営造物の管理責任① 国家賠償法2条に基づく賠償責任について検討する。営造物の意義等を概観した後、道路などの便益提供施設の管理責任について検討する。	テキスト第10章第3節(1)(2)を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 9 0 分
第12回	国家賠償(9)：公の営造物の管理責任② 国家賠償法2条に基づく賠償責任について検討する。道路の管理責任については、当初は客観的な物的欠陥を問題にする客観説が主流であったが、管理者の安全確保義務違反を考慮に入れる折衷説へと最高裁判例の考え方が変化したことを概説する。	テキスト第10章第3節(2)(3)を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 9 0 分
第13回	国家賠償(10)：公の営造物の管理責任③ 河川管理責任、つまり水害と国家賠償について検討する。道路などの管理責任との違いに特に留意する。	テキスト第10章第3節(3)(4)を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第14回	国家賠償(11)：国家賠償法のその他の問題点 費用負担者の責任、相互主義などについて検討する。	テキスト第10章第4節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第15回	行政上の不服申立て(1) 行政不服審査法に基づく不服申立制度について検討する。今回は不服申立の対象、不服申立の種類、不服申立適格について考察する。同法は2014年に改正されたので、改正点については特に留意する。	テキスト第11章第1節、第2節、第3節、第4節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第16回	行政上の不服申立て(2) 前回に続き、不服申立の審理、裁決の効果、教示制度などについて考察する。	テキスト第11章第4節、第5節、第6節、第7節、第8節、第9節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第17回	行政事件訴訟(1) 行政訴訟制度を概観し、行政事件訴訟と民事訴訟の関係について検討する。	テキスト第12章第1節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第18回	行政事件訴訟(2) 大阪空港事件最高裁判決などを題材にして、行政訴訟と民事訴訟のいずれによるのか不明な事例があることを考察する。	テキスト第12章第1節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第19回	行政事件訴訟(3) 行政事件訴訟の類型のうち、抗告訴訟について概説する。	テキスト第12章第2節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第20回	行政事件訴訟(4) 前回に続き、行政事件訴訟の類型のうち、当事者訴訟、機関訴訟、民衆訴訟について概説する。	テキスト第12章第2節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第21回	行政事件訴訟(5) 取消訴訟の訴訟要件のうち、処分性について検討する。	テキスト第12章第3節1を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第22回	行政事件訴訟(6) 取消訴訟の訴訟要件のうち、原告適格について検討する。	テキスト第12章第3節2を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第23回	行政事件訴訟(7) 取消訴訟の訴訟要件のうち、狭義の訴えの利益について検討する。	テキスト第12章第3節3を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第24回	行政事件訴訟(8) 取消訴訟の訴訟要件のうち、出訴期間、被告適格、審査請求前置、管轄裁判所などについて検討する。	テキスト第12章第3節4、5、6を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第25回	行政事件訴訟(9) 取消訴訟の本案審理に関する諸問題のうち、判決の効果、事情判決、違法性判断の基準時について概説する。	テキスト第12章第4節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分

第26回	行政事件訴訟(10) 前回に続き、本案審理に関する諸問題のうち、職権証拠調、実質的証拠法則、執行停止などについて概説する。	テキスト第12章第4節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第27回	行政事件訴訟(11) 2004年の改正で新設された義務付訴訟・差止訴訟の訴訟要件と勝訴要件について検討する。	テキスト第12章第5節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
第28回	行政事件訴訟(12) 前回に引き続き、義務付訴訟と差止訴訟について検討し、さらに仮の義務付け・仮の差止め制度についても検討する。	テキスト第12章第5節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分
[授業の方法]			
各項目について、講義と判例研究を組み合わせる授業を進める。まず、各項目について概説した後、当該論点に関する重要な判例について検討を行い、学説と実務を関連づけて理解する。質問したときは自発的に発言して欲しい。			
[成績評価の方法]			
学期末試験(80%)と平常点(出席状況・発言・モニターカードの提出、20%)により評価する。			
[成績評価の基準]			
成蹊大学の成績評価基準に準拠する。			
[必要な予備知識／先修科目／関連科目]			
関連科目は、憲法、民法、民事訴訟法である。			
[テキスト]			
『異説・行政法』、武田真一郎著、東信堂(2022年3月刊行)、3200円＋税 *2025年3月に改訂版を刊行する予定なので、これから購入する場合は改訂版を購入してください。			
[参考書]			
宇賀克也「行政法」(第3版)有斐閣 購入の必要なし。 斎藤誠・山本隆二編『行政判例百選Ⅱ(第8版)』、有斐閣 購入の必要なし。ただし公務員試験、司法試験等の受験予定者には購入を勧めます。			
[質問・相談方法等(オフィス・アワー)]			
オフィスアワーについては決定次第お知らせします。それ以外の時間でもメール等で相談の上、質問に応じます。			
[特記事項]			

講義名		労働法					
教員名		原 昌登					
科目No.	127131220	単位数	4	配当年次	3 年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 この授業のテーマは、労働法の「基本的な考え方」を理解してもらうことにあります。 「労働法」とは、一言でいえば、働くことについてのルールです。皆さんが就職して本格的に働くようになったとき、労働法の知識はまさに不可欠です。ぜひ、学生時代に基本的な知識を身に付けておいてください。そのために、授業では労働法の基本的な考え方をできるだけわかりやすく説明していきます。また、労働法については、社会全体として考えなければならない問題もたくさん存在します。例えば、会社の社員ではなく「フリーランス」として働く人たちは、労働法で保護されるのでしょうか？ セクハラやパワハラといった「職場のハラスメント」をなくしていくためには、どうすればよいのでしょうか？ さらに、2025 年 4 月から「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」がスタートするなど、日々新しい動きも見られます。こうした社会問題を考えていく上でも、この授業で学ぶ労働法の知識が役に立つといえるでしょう。 この授業を通して、自分の身を守る知識を身に付けるとともに、働くことに関するさまざまな社会問題について考える視点を持ってもらえたらと思います。							
〔到達目標〕 DP1-1、1-2、旧 DP6 を実現するため、次の 2 点を到達目標とします。 (1) 労働法の基本概念や重要なルール（条文・判例法理）を理解している (2) 具体的な事例を上記 (1) にあてはめて結論を導くことができる							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	労働法のイメージをつくる			【復習】教科書等の見直し (予習は必須ではないが、復習を行うように努めてほしい)		30 分を一つの目安として、各自の理解度に応じ取り組むことが望ましい。以下同じ	
第 2 回	労働基準法のポイント			【復習】教科書等の見直し		第 1 回の欄を参照	
第 3 回	労働契約法と「権利濫用法理」			【復習】教科書等の見直し		第 1 回の欄を参照	
第 4 回	就業規則、労働契約上の権利義務			【復習】教科書等の見直し		第 1 回の欄を参照	
第 5 回	「労働者」の定義			【復習】教科書等の見直し		第 1 回の欄を参照	
第 6 回	「使用者」の定義、賃金（1）			【復習】教科書等の見直し		第 1 回の欄を参照	
第 7 回	賃金（2）、労働時間（1）			【復習】教科書等の見直し		第 1 回の欄を参照	
第 8 回	労働時間（2）、「働き方改革」の全体像とその意義			【復習】教科書等の見直し		第 1 回の欄を参照	
第 9 回	労働時間（3）、年次有給休暇（年休）、育児・介護休業法			【復習】教科書等の見直し		第 1 回の欄を参照	
第 1 0 回	採用、人事異動			【復習】教科書等の見直し		第 1 回の欄を参照	
第 1 1 回	懲戒、退職			【復習】教科書等の見直し		第 1 回の欄を参照	
第 1 2 回	労働条件の変更			【復習】教科書等の見直し		第 1 回の欄を参照	
第 1 3 回	労働契約の終了（1）			【復習】教科書等の見直し		第 1 回の欄を参照	

第 1 4 回	労働契約の終了（２）	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第 1 5 回	高齢者雇用、中間まとめ	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第 1 6 回	非正規雇用（１）、雇止め、無期転換	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第 1 7 回	非正規雇用（２）、いわゆる「同一労働同一賃金」	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第 1 8 回	ハラスメント（１）	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第 1 9 回	ハラスメント（２）、雇用差別	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第 2 0 回	労災保険、職場の安全衛生	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第 2 1 回	労使関係（１）、労働組合のイメージをつくる	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第 2 2 回	労使関係（２）、団体交渉、労働協約	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第 2 3 回	労使関係（３）、団体行動、不当労働行為	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第 2 4 回	企業の組織変動	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第 2 5 回	副業・兼業	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第 2 6 回	外国人労働者、国際的な労働関係	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第 2 7 回	労働紛争の解決	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
第 2 8 回	授業のむすび	【復習】教科書等の見直し	第 1 回の欄を参照
〔授業の方法〕 講義形式の授業です。 教科書（テキスト（１））を読み進めながら、重要なポイントやわかりにくい点について丁寧に解説し、重要な判例を判例集（テキスト（２））で確認します。 また、レジュメを用いて最新の法改正等について解説したり、演習問題を用いて知識の確認を行ったりすることも予定しています。 このような形式によって、テキストを１人で読むよりもはるかに効率よく労働法を学ぶことができます。 なお、授業期間中に一度、レポートの提出を求める予定です。設定した問いに対して自分の考えをまとめてもらうことが中心です。詳細は CoursePower で指示します。			
〔成績評価の方法〕 筆記試験 50%、平常点（レポート）50%の割合で評価します。 レポートを提出しなかった場合には筆記試験を受けても単位取得が認められないことになるので、十分に注意してください。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠します。 次の点に着目し、その達成度により評価を行います。 ・ 基本的な用語や重要なルール（条文・判例法理）を理解しているか ・ 具体的な事例やテーマについて検討することができるか			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 労働法は民法との関連が深いので、民法をカリキュラムに沿って履修していることが望ましいです。そのほかに関連が深い科目として、社会保障法を挙げることができます。			
〔テキスト〕			

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。	
毎回の授業で用いるテキストとして、次の 3 点を指定します。必ず教室に持ってくるようにしてください（なお、電子書籍の形でもまったく支障はありません）。	
(1)『ゼロから学ぶ労働法』原 昌登（経営書院、2022）	
(2)『労働判例百選（第 10 版）』村中孝史・荒木尚志編（有斐閣、2022）	
(3)『ポケット六法』（有斐閣（必ずしも最新版である必要はありませんが、できるだけ新しい版を使用してください）	
〔参考書〕	
参考書として、以下を挙げておきます（いずれも購入の必要はありません）。	
・『労働法（第 10 版）』水町勇一郎（有斐閣、2024）	
・『社会保障のトリセツ（第 2 版）』山下慎一（弘文堂、2024）	
・『コンパクト労働法（第 2 版）』原 昌登（新世社、2020）	
上記のほかは、必要に応じ、授業の中で紹介します。	
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕	
質問は授業の終了後等に教室で受け付けます。オフィス・アワーについてはポータルサイトで周知します。	
〔特記事項〕	

講義名	民事手続法Ⅱ						
教員名	北島 典子						
科目No.	127131240	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 貸金債権、売買契約に基づく代金債権、不法行為に基づく損害賠償請求権、物の引渡請求権等々、皆さんがこれまで民法などで学んできた各種債権・請求権はどのように実現されるのか。債権者は金銭や目的物をどのような手続を経て手にするのか。この授業では、債権者が権利を実現する方法について学ぶ。 実社会において権利の実現は非常に重要である。金銭債権や目的物の引渡請求権等は現実金銭や目的物が手に入ってこそ意味がある。社会に出る前に権利を実現する様々な方法について学んでもらいたい。							
〔到達目標〕 民事執行法・保全法に関する知識を習得することができる（DP1-1）。 民事執行法や保全法が社会でどのような機能を果たしているかを理解し、社会で生じる様々な問題を分析し、それを法的に解決する力を身につけることができる（DP1-2）。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス			新聞記事等で民事執行に関するニュースを確認する。		30分	
第2回	民事執行・保全の全体像			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		30分	
第3回	民事執行の基本構造・機関①			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第4回	民事執行の基本構造・機関②			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第5回	強制執行の開始			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第6回	債務名義①			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第7回	債務名義②			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第8回	執行文①			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第9回	執行文②			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第10回	強制執行の対象			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第11回	第三者異議の訴え①			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第12回	第三者異議の訴え②			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第13回	執行の救済			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第14回	請求異議の訴え①			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第15回	請求異議の訴え②			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	

第 16 回	不動産執行①	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60 分
第 17 回	不動産執行②	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60 分
第 18 回	不動産執行③	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60 分
第 19 回	不動産執行④	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60 分
第 20 回	動産執行	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60 分
第 21 回	債権執行①	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60 分
第 22 回	債権執行②	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60 分
第 23 回	担保執行	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60 分
第 24 回	非金銭執行	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60 分
第 25 回	民事保全①	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60 分
第 26 回	民事保全②	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60 分
第 27 回	授業内試験	試験に向けた勉強を行う	120 分
第 28 回	試験の講評	答案を再現する	60 分
〔授業の方法〕 基本的に講義形式で行う。 レジュメに設問等を設けて、各自または小グループでこれについて検討を行い、その成果を発表してもらう機会を用意する。授業への積極的な参加を期待する。			
〔成績評価の方法〕 授業への参加状況（40％）と授業内試験（60％）で評価する。 授業への参加状況とは、授業時に行う設問への回答や意見の発表など、積極的な授業への貢献を意味する。 成績評価の方法は、受講生の人数やその他の事情によって変更する可能性もあるため、授業時の告知に注意してもらいたい。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 民法Ⅰ～Ⅳを履修していることが望ましい。			
〔テキスト〕 特になし。			
〔参考書〕 特定の教科書を購入する必要はないが、履修にあたっては「民事執行法」の教科書を 1 冊手元に置くことが望ましい。例えば以下の物がある。 ・中野貞一郎(著)、青木哲(補訂)『民事執行・保全入門〔補訂第 2 版〕』（有斐閣、2022 年）定価 2,420 円 ISBN978-4641138971 ・中西正＝中島弘雅＝八田卓＝青木哲『民事執行・民事保全法 第 2 版』（有斐閣、2021 年）定価 3,190 円（税込）ISBN 978-4-641-17947-9 ・上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦『民事執行・保全法 第 7 版』（有斐閣、2024 年）定価 2,310 円（税込）ISBN-13 : 978-4641222359 ・野村秀敏＝川嶋四郎ほか『民事執行・保全法』（法律文化社、2021 年）定価 3,190 円（税込）ISBN-13 : 978-4589041357 など。 判例については、 上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦『民事執行・保全判例百選 第 3 版』（有斐閣、2020 年）定価 2,640 円（本体 2,400 円）ISBN 978-4-641-11547-7 〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕			

ポータルサイトで周知する。
〔特記事項〕

講義名	商法 I						
教員名	北川 徹						
科目No.	127131250	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 【テーマ】 会社法 ※ 会社法は、全体で6単位の科目となっています。商法 I（4単位）でガバナンスやファイナンス、商法 IV（2単位）で組織再編を学修します。 ○ 商法 I：ガバナンス（運営組織）＋ファイナンス ○ 商法 IV：M&Aなどの組織再編 【概要】 会社は現代の経済活動に不可欠な企業形態であり、会社をめぐる様々な利害関係者（経営者、株主、債権者など）の利害を調整する役割を担っているのが会社法である。会社法を中心とした法制度は、利害関係者の利害の対立に対してどのような対応をしているのか、法制度の趣旨や目的に立ち返り検討する。講義では、学生の皆さんが具体的なイメージをもてるように留意しながら、基本的かつ重要な事項を中心に伝える。 ○ 将来、会社に就職する等、会社と関わりをもつことが不可欠な学生の皆さんにとって、株式会社の仕組みや意義を考える貴重な機会となる。 ○ 実務経験が豊富な上場会社法務部担当者をゲスト・スピーカーとして招き、企業における法務部の役割について、具体的な事例（国際商取引や M&A など）を交えて講義する機会を提供する予定である。							
〔到達目標〕 ・Diploma Policy の1-1(専門分野の知識・技能)および3-1(課題の発見と解決)を実現するため、次の2点を到達目標とする。 ① 会社の仕組みを学び、会社法の基本的な知識を修得する。 ② 法的および経済学的な視点から、会社法の有する役割や機能を考察することができる。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	○ガイダンス 受講にあたって イントロダクション（1） 企業の形態・会社の利害関係者・会社の特徴			●配付するレジュメの全体像を把握する。		60	
第2回	イントロダクション（2） 株式会社の仕組み・会社法などによる規制手段			●配付するレジュメの全体像を把握する。		60	
第3回	株式会社の機関 総論			テキスト『会社法〔第6版〕』（LEGAL QUEST） 第4章 機関 ◆テキスト『会社法〔第2版〕』（有斐閣ストゥディア）についてはレジュメに記載の頁数を参照すること【以下、同じ】。		60	
第4回	株式会社の機関 取締役・取締役会・代表取締役（1）			テキスト『会社法〔第6版〕』 第4章 機関		60	
第5回	株式会社の機関 取締役・取締役会・代表取締役（2）			テキスト『会社法〔第6版〕』 第4章 機関		60	
第6回	株式会社の機関 取締役と会社との関係（1）			テキスト『会社法〔第6版〕』 第4章 機関		60	
第7回	株式会社の機関 取締役と会社との関係（2）			テキスト『会社法〔第6版〕』 第4章 機関		60	
第8回	株式会社の機関 取締役の責任（1）			テキスト『会社法〔第6版〕』 第4章 機関		60	
第9回	株式会社の機関 取締役の責任（2）			テキスト『会社法〔第6版〕』 第4章 機関		90	
第10回	株式会社の機関 監査役・監査役会・会計監査人			テキスト『会社法〔第6版〕』 第4章 機関		60	
第11回	株式会社の機関 指名委員会等設置会社と監査等委員会設置会社			テキスト『会社法〔第6版〕』 第4章 機関		60	
第12回	●ゲスト・スピーカー（上場会社法務部担当者）による講義			●配付する資料の全体像を把握する。		90	
第13回	株式会社の機関 株主総会（1）			テキスト『会社法〔第6版〕』 第4章 機関		60	

第14回	株式会社の機関 株主総会（2）	テキスト『会社法〔第6版〕』 第4章 機関	60
第15回	株式会社の機関 株主総会（3）－株主総会決議の瑕疵	テキスト『会社法〔第6版〕』 第4章 機関	60
第16回	●レビュー・セッション【ガバナンス編】	●レジュメ全体を通して復習する。	90
第17回	株式（1）－株式の意義	テキスト『会社法〔第6版〕』 第3章 株式	60
第18回	株式（2）－株式の譲渡	テキスト『会社法〔第6版〕』 第3章 株式	60
第19回	株式（3）－株主名簿・振替株式制度・投資単位の調整	テキスト『会社法〔第6版〕』 第3章 株式	60
第20回	資金調達 募集株式の発行等（1）	テキスト『会社法〔第6版〕』 第6章 資金調達	60
第21回	資金調達 募集株式の発行等（2）－違法な募集株式の発行等	テキスト『会社法〔第6版〕』 第6章 資金調達	60
第22回	資金調達 新株予約権・敵対的企業買収防衛策と裁判例（1）	テキスト『会社法〔第6版〕』 第6章 資金調達 ●【予習】配付するレジュメに記載の裁判事例について、事実の概要と判旨を確認しておく。	60
第23回	資金調達 新株予約権・敵対的企業買収防衛策と裁判例（2）	テキスト『会社法〔第6版〕』 第6章 資金調達 ●【予習】配付するレジュメに記載の裁判事例について、事実の概要と判旨を確認しておく。	60
第24回	資金調達 社債	テキスト『会社法〔第6版〕』 第6章 資金調達	60
第25回	計算（1） 計算書類と決算	テキスト『会社法〔第6版〕』 第5章 計算	60
第26回	計算（2） 会計帳簿・剰余金の処分、配当	テキスト『会社法〔第6版〕』 第5章 計算	60
第27回	計算（3） 自己株式	テキスト『会社法〔第6版〕』 第5章 計算	60
第28回	●レビュー・セッション【ファイナンス編】	●レジュメ全体を通して復習する。	90
[授業の方法] ・講義担当者が作成・配付するレジュメに沿って、講義形式で行う。重要なテーマ等については、適宜、質問や簡単なディスカッションを取り入れる。 ・進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。			
[成績評価の方法] 学期末試験（100点満点）で評価する（100%）。 ただし、講義時間の中で出題する課題レポートの成績を学期末試験の得点に加算（最大20点）する。課題レポートは、講義内容をもとに基本的な事項について問う。詳細については、第1回の講義（ガイダンス）の際に説明する。			
[成績評価の基準] 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39. 評価に際しては、以下の点を基準とする。 ・会社法の基本的な知識を修得できているかどうか。 ・条文や重要裁判例を根拠にして、具体的な事案の解決ができるかどうか。 ・会社の利害関係者の利害の調整方法として、会社法の役割や機能を十分に理解している			
[必要な予備知識／先修科目／関連科目] ・民事法の科目をカリキュラムにしたがって履修していることが望ましい。 ・後期に商法Ⅳを履修することが望まれる。			
[テキスト]			

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。	
伊藤靖史＝大杉謙一＝田中 亘＝松井秀征 『会社法〔第 6 版〕』（LEGAL QUEST / 有斐閣, 2025 年 3 月刊行予定） 中東正文＝白井正和＝北川 徹＝福島洋尚 『会社法〔第 2 版〕』（有斐閣ストゥディア / 有斐閣, 2021 年） ※上記各テキストの難易度や利用方法などについては、第 1 回の講義（ガイダンス）の際に説明する。使用するテキストは、第 3 回の講義の時までに用意すればよい。	
〔参考書〕 江頭憲治郎 『株式会社法〔第 9 版〕』（有斐閣, 2024 年） 田中 亘 『会社法〔第 5 版〕』（東京大学出版会, 2025 年 3 月刊行予定） 神作裕之ほか編 『会社法判例百選〔第 4 版〕』（有斐閣, 2021 年） 久保田安彦ほか『会社法判例 40！』（有斐閣, 2019 年） ※上記の参考書の参照方法や、他の参考書などについては第 1 回の講義（ガイダンス）の際に説明する。	
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。 また、授業終了後に教室で受け付ける。	
〔特記事項〕	

講義名	刑事政策						
教員名	金 光旭						
科目No.	127131300	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕							
本授業は、犯罪の現象、犯罪の原因及び刑事政策を検討の対象とするが、特に、刑事政策の問題に重点を置く。まず、総論的な問題として、犯罪の情勢、犯罪原因論、刑罰論を説明したうえ、刑事司法の流れに沿って、起訴猶予、執行猶予、量刑、施設内処遇、社会内処遇等の制度を検討し、つぎに、各論的な問題として、少年非行、被害者の保護、組織犯罪等の問題を取り上げる予定である。							
〔到達目標〕							
DP1-1, 1-2（専門分野の知識・理解）及びDP3-3（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の2点を到達目標とする。 ① 刑事政策に関する基礎知識を身につける。 ② 各種犯罪防止策の有効性や妥当性を、法的及び実証的な観点から考察することができる。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	序論			テキスト「序説」を読む。		60	
第2回	犯罪の情勢			テキスト第1編第2章を読む。		60	
第3回	犯罪原因論（1） 初期の犯罪原因論			テキスト第2編第1章を読む。		60	
第4回	犯罪原因論（2） 犯罪原因論の現代的展開			テキスト第2編第2章を読む。		60	
第5回	死刑			テキスト第3編第1章第2節を読む。		60	
第6回	自由刑			テキスト第3編第1章第3節を読む。		60	
第7回	財産刑			テキスト第3編第1章第4節を読む。		60	
第8回	没収刑			テキスト第3編第1章第4節を読む。		60	
第9回	保安処分			テキスト第3編第1章第6節、第6編第4章を読む。		60	
第10回	非犯罪化			テキスト第3編第2章を読む。		60	
第11回	猶予制度（1） 起訴猶予			テキスト第3編第3章第2節を読む。		60	
第12回	猶予制度（2） 刑の執行猶予			テキスト第3編第3章第2節を読む。		60	
第13回	量刑			テキスト第3編第3章第2節を読む。		60	
第14回	施設内処遇（1） 処遇のための基本制度			テキスト第3編第3章第3節を読む。		60	
第15回	施設内処遇（2） 矯正処遇の内容			テキスト第3編第3章第3節を読む。		60	

第 16 回	施設内処遇（３） 受刑者の法的地位	テキスト第 3 編第 3 章第 3 節を読む。	60
第 17 回	施設内処遇（４） 施設内の秩序の維持	テキスト第 3 編第 3 章第 3 節を読む。	60
第 18 回	社会内処遇（１） 仮釈放	テキスト第 3 編第 3 章第 4 節を読む。	60
第 19 回	社会内処遇（２） 保護観察	テキスト第 3 編第 3 章第 4 節を読む。	60
第 20 回	社会内処遇（３） 新しい処遇形態	テキスト第 3 編第 3 章第 4 節を読む。	60
第 21 回	被害者の保護（１） 刑事司法内部における保護	テキスト第 5 編第 2 章第 1 節を読む。	60
第 22 回	被害者の保護（２） 刑事司法外部における保護	テキスト第 5 編第 2 章第 2 節を読む。	60
第 23 回	少年非行（１） 少年法の基本理念	テキスト第 6 編第 1 章第 2 節を読む。	60
第 24 回	少年非行（２） 少年審判の手続	テキスト第 6 編第 1 章第 3 節を読む。	60
第 25 回	少年非行（３） 終局処分	テキスト第 6 編第 1 章第 3 節を読む。	60
第 26 回	少年非行（４） 少年法改正の歴史	テキスト第 6 編第 1 章第 5 節を読む。	60
第 27 回	組織犯罪	テキスト第 6 編第 2 章を読む。	60
第 28 回	薬物犯罪	テキスト第 6 編第 3 章を読む。	60
〔授業の方法〕 講義ごとに論点を要約したレジュメを、授業の前に、コースパワーにアップするようにする。			
〔成績評価の方法〕 原則学期末試験の成績で評価するが、授業中に質問や発言など、授業に積極的に臨む姿勢を示した履修者には、10 点を限度に加点する。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 関連科目：刑法Ⅰ、刑法Ⅱ、刑事訴訟法。			
〔テキスト〕 川出敏裕・金光旭『刑事政策（第 3 版）』（成文堂、2023 年）			
〔参考書〕 追って指示する。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。			
〔特記事項〕			

講義名		経済法					
教員名		宍戸 聖					
科目No.	127131320	単位数	4	配当年次	3 年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕							
この科目では、日本の経済法の中核を成す法律である独占禁止法（独禁法）の実体規定を概観する。 市場の失敗に対応するための政府介入を認めるのが独禁法であり、独禁法は日本の競争政策を司る法といえる。米国や EU もそれぞれ競争政策を司る法を擁しており、各法の成立や変遷は異なるが、近年の経済のグローバル化に伴い各国の法解釈論に一定の収束がみられつつある。このような社会状況に鑑みて、本科目では、米国や EU の現状も適宜紹介しつつ、独禁法の主要規定を網羅的に理解することを目的とする。							
〔到達目標〕							
1. 競争法の全体像を把握したうえで、独禁法の主要な規制の内容とその経済的な背景を説明できる。具体的には、競争法がどのような理屈に基づいて各行為を規制しているかを理解することを目指す。（DP1-1）							
2. 独占禁止法の規律の根底にある倫理観・公平観を理解したうえで独禁法に関わる事案を読むことができる。（DP1-2）							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	ガイダンス・経済法の概観（経済法は何を規律しているのか、法の歴史と機能）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90 分	
第 2 回	独占禁止法の全体像（目的規定と主要規定の概要）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90 分	
第 3 回	企業結合規制（概要、規制根拠、制裁）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90 分	
第 4 回	企業結合規制（一定の取引分野の画定）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90 分	
第 5 回	企業結合規制（競争の実質的制限）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90 分	
第 6 回	企業結合規制（経済分析の利用）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90 分	
第 7 回	不当な取引制限（概要、規制根拠、制裁）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90 分	
第 8 回	不当な取引制限（ハードコアカルテル）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90 分	
第 9 回	不当な取引制限（非ハードコアカルテル、公共の利益）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90 分	
第 1 0 回	独占禁止法の国際的適用（国際協力、域外適用）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90 分	
第 1 1 回	事業者団体の規制（概要と意義）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90 分	
第 1 2 回	事業法規制と競争法			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90 分	
第 1 3 回	私的独占（概要、規制根拠、制裁）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90 分	
第 1 4 回	私的独占（排除型私的独占）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90 分	
第 1 5 回	私的独占（支配型私的独占）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90 分	

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

第 1 6 回	不公正な取引方法（概要、公正競争阻害性、制裁）	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90 分
第 1 7 回	不公正な取引方法：取引拒絶	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90 分
第 1 8 回	不公正な取引方法：不当廉売	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90 分
第 1 9 回	不公正な取引方法：差別対価	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90 分
第 2 0 回	不公正な取引方法：不当な顧客誘引	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90 分
第 2 1 回	不公正な取引方法：抱き合わせ販売	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90 分
第 2 2 回	不公正な取引方法：再販売価格の拘束	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90 分
第 2 3 回	不公正な取引方法：排他条件付取引・拘束条件付取引	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90 分
第 2 4 回	不公正な取引方法： 不当な取引妨害	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90 分
第 2 5 回	不公正な取引方法：優越的地位の濫用	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90 分
第 2 6 回	知的財産権と独禁法（21 条：適用除外）・景品表示法・下請法	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90 分
第 2 7 回	独占禁止法の現代的課題（プラットフォームビジネス、アルゴリズム、社会格差、消費者の保護等）	事前配布資料を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90 分
第 2 8 回	期末試験	事前配布資料を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90 分
〔授業の方法〕 講義を中心に、数回のディスカッション形式のグループワークを行い、グループワークの内容に基づいたリアクションペーパーの提出を求める。			
〔成績評価の方法〕 期末試験 70%、グループワークへの参加状況及び成果 30%。 原則、28 回の講義のうち最低でも 5 回程度はグループワークを行い、その成果をリアクションペーパーとして提出することを求める。その中からランダムに抽出した 3 回分のグループワークについて、30 点満点で集計する。 定期試験は選択問題（20 点分）と論述問題（80 点分）で構成される。 なお、公欠を除き、就職活動等も含めた公欠に該当しない理由でグループワークを欠席した場合の救済は一切認めませんので、もともとある程度欠席することを想定している場合には定期試験のみで単位取得を目指すか、履修を控えるかをご検討ください。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条及び 39 条）に準拠する。			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし			
〔テキスト〕 『ベーシック経済法（第 5 版）』、川眞昇ほか、有斐閣、定価 2,310 円（本体 2,100 円）、ISBN:978-4-641-22141-3			
〔参考書〕 『独占禁止法』、泉水文雄、有斐閣、2018 年）大橋弘『競争政策の経済学』（日経 BP、2021 年）金井貴嗣ほか編『経済法判例・審決百選（第 2 版）』（有斐閣、2017 年）※全て購入の必要なし			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 オフィスアワーはポータルサイトで周知する。なお、講義に関わる質問は適宜授業終了後に教室で受け付ける。			

〔特記事項〕
アクティブ・ラーニング

講義名	比較法Ⅱ						
教員名	高橋 脩一						
科目No.	127131360	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕							
英米法に属するアメリカ合衆国の、統治機構における裁判所の役割を理解する。							
〔到達目標〕							
法制度の構造と動態に関する深い知識に基づいて、社会の様々な問題を法的に分析し、その解決に向けて法を活用する力を身に付けるとともに（DP1-2）、人文科学、社会科学、自然科学及びこれらにまたがる学際的な分野に関する基礎的な知識を修得し、広い視野で思考・判断を行うことができる（DP2-1）。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション：問題提起			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第2回	合衆国の建国			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第3回	連邦憲法の制定			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第4回	連邦制の変容			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第5回	連邦政府各部門の役割			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第6回	権力分立の意義			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第7回	2つの司法制度			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第8回	連邦裁判所の構造			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第9回	州裁判所の構造			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第10回	法曹資格・法曹一元制			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第11回	2つの裁判官像			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第12回	アメリカの裁判官に関するドキュメンタリー映画の鑑賞			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第13回	違憲審査制とそのあり方			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第14回	統治機構における司法権の役割			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第15回	英米法の特徴			授業で取り扱った内容の復習		60分	

第 16 回	判例法	授業で取り扱った内容の復習	60 分
第 17 回	コモン・ローとエクイティ	授業で取り扱った内容の復習	60 分
第 18 回	日本の裁判員制度に関する映画の鑑賞	授業で取り扱った内容の復習	60 分
第 19 回	陪審制に関する映画の鑑賞	授業で取り扱った内容の復習	60 分
第 20 回	陪審制の概要	授業で取り扱った内容の復習	60 分
第 21 回	陪審制の概要②	授業で取り扱った内容の復習	60 分
第 22 回	陪審制の意義	授業で取り扱った内容の復習	60 分
第 23 回	アメリカの民事訴訟に関するドキュメンタリー映画の鑑賞	授業で取り扱った内容の復習	60 分
第 24 回	アメリカの民事司法制度の概要	授業で取り扱った内容の復習	60 分
第 25 回	連邦民事訴訟規則の特徴	授業で取り扱った内容の復習	60 分
第 26 回	民事訴訟制度と ADR	授業で取り扱った内容の復習	60 分
第 27 回	司法アクセス	授業で取り扱った内容の復習	60 分
第 28 回	これまでの振り返りのテスト	授業で取り扱った内容の復習	60 分
[授業の方法] ・本授業は、講義形式で行う。ただし、授業内で問いかけを行ったり、ディスカッションを行ったりする場合もあるので、そのときには積極的に参加することが求められる。 ・授業内容や進度は、場合によって変更となる場合がある。 ・私語その他授業の妨げとなる行為や指示に従わない場合などについては、学生証を確認の上で退出を求め、それを成績評価に反映させる場合がある。			
[成績評価の方法] ・期末試験 100% ・受講生の人数等により可能な場合には、授業内での積極的な参加を評価する場合がある。その場合には、授業内での積極的な参加を 20%を上限に加える。			
[成績評価の基準] 英米法に属するアメリカ合衆国の統治機構における裁判所の役割に関する理解に着目して、上記到達目標への達成度に応じて評価する。			
[必要な予備知識／先修科目／関連科目]			
[テキスト] 特になし			
[参考書] 『基礎から学べるアメリカ法』、岩田太他、弘文堂、2970 円、978-4-335-35810-4 (教科書を全体として利用するわけではないので「購入の必要なし」ではあるけれども、授業内容は多くの部分で重なるので「購入することを強く推奨する」)			
[質問・相談方法等 (オフィス・アワー)] 授業終了後に教室で受け付けます。			
[特記事項]			

アクティブ・ラーニング

講義名		日本政治史					
教員名		李 セボン					
科目No.	127241010	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 本講義は、幕末から現在までの日本政治史を概観するものである。現代日本の政治体制は、デモクラシーと人権に基づいており、そこに至るまでの複雑な歴史的経緯を有する。そうした「日本政治史」について学ぶことで、現在の日本を形作るものとは何かを理解し、いま、デモクラシー共同体の一員として生きるものの意味についても考察していく。							
〔到達目標〕 DP1-1【専門分野の知識・技能】、DP2-1【教養の修得】を実現するため、以下の三点を到達目標とする。 1. 日本政治に関する基礎的な史実とその相互の連関性や変化を習得することで、現在の日本がそれ以前に比べてどのように変わったのか説明できる。 2. 日本の内政と外交の歴史を学ぶことで、歴史的視座をもって現代日本の諸問題を分析可能になる。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	Introduction：授業の進め方などについての説明			シラバスの熟読		15	
第2回	政治学における政治史			配布資料の熟読		15	
第3回	明治維新の思想史的前提について①			前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習		60	
第4回	明治維新の思想史的前提について②			前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習		60	
第5回	「鎖国」の終焉から新秩序へ①			前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習		60	
第6回	「鎖国」の終焉から新秩序へ②			前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習		60	
第7回	「維新革命」の諸改革①			前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習		60	
第8回	「維新革命」の諸改革②			前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習		60	
第9回	「文明」国の条件①			前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習		60	
第10回	「文明」国の条件②			前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習		60	
第11回	自由民権運動①			前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習		60	
第12回	自由民権運動②			前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習		60	
第13回	明治憲法制定の過程（1880年代）①			前回までの講義内容について復習		60	
第14回	明治憲法制定の過程（1880年代）②			前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習		60	
第15回	明治憲法体制の初期運用①			前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習		60	

第16回	明治憲法体制の初期運用②	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第17回	立憲政友会の創設まで	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第18回	桂園体制の成立と展開	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第19回	政党政治の発展①	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第20回	政党政治の発展②	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第21回	「憲政常道」の時代①	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第22回	「憲政常道」の時代②	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第23回	新政治体制の模索①	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第24回	新政治体制の模索②	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第25回	大日本帝国の崩壊①	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第26回	大日本帝国の崩壊②	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第27回	「戦後」の再出発	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第28回	総まとめ	質問の用意	60
〔授業の方法〕 授業は、基本的に講義の形式を取る。講義では、毎週参加者が前回の授業内容を復習して来ていることを前提に進める。そのためには、配布資料およびテキスト・参考文献の熟読が必要となる。パワーポイントの使用を予定している。本講義は、月曜日1・2限に行われるが、2限の講義が終わる少し前に、教室にてコメント・シートを作成してもらい、必要であれば、教員が翌週の授業冒頭でその内容と関連して解説をする。これは参加者からの質問などに対して教員がフィードバックを行う時間でもある。学期に一度ぐらい、参考資料として授業内容に関連する映画を視聴する。 ※初回の授業で、より詳細な授業運営の方法について説明する予定であり、参加意向のある人は必ず出席しなければならない。			
〔成績評価の方法〕 平常点（授業への参加状況・レビューシート）＝30％、期末テスト＝70％による総合評価。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 高校レベルの日本史・世界史の知識。但し、無くても特に問題はない。			
〔テキスト〕 ＜購入の必要なし＞ 清水 唯一朗・瀧井一博・村井良大『日本政治史 … 現代日本を形作るもの』有斐閣、2020			
〔参考書〕 ＜購入の必要なし＞ 御厨貴・牧原出『日本政治史講義：通史と対話』有斐閣、2021 北岡伸一『日本政治史 外交と権力 増補版』有斐閣、2017			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。また授業終了後に教室で受け付ける。			

〔特記事項〕

講義名		西洋政治思想史					
教員名		平石 耕					
科目No.	127241020	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕							
この講義では、日本においてなぜ西洋政治思想史を学ぶ意味があるのかという問いを出発点に、政治的共同体・政治社会と「善き生」との関係がどのように構想されてきたのかをテーマとして、古代から近代に至るまでの西洋政治思想史を概観し、それを踏まえて、近代国家を構成する原理となった近代政治原理のもつ特徴・意義について考察する。							
〔到達目標〕							
以下の DP を実現するために、次の二点を到達目標とする。 ・DP1-1、DP1-2、DP2-1、DP2-2、DP3-1、DP3-2、DP3-3、DP4-1、DP4-2（専門分野の知識・技能、教養の修得、課題の発見と解決、表現力・発信力） （１）〈政治的共同体・政治社会と「善き生」との関係がどのように構想されているか〉という問いを念頭に置きながら、古代から近代にかけて西欧で登場したさまざまな思想の特徴・意義を説明できる。 （２）（１）を踏まえて、近代政治原理のもつ特徴・意義を説明できる。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第１回	ガイダンス・イントロダクション ※受講に際しての注意を説明するため、必ず出席すること。 ※以下各回の授業内容は予定であり、受講者の理解・予備知識の程度等によって進度・内容をある程度変更しうる。			シラバスの通読		30	
第２回	古代ポリスの特徴とアテナイにおけるデモクラシーの発達			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第３回	ポリスの変容とソフィスト			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第４回	ソクラテス			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第５回	プラトン			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第６回	プラトン・アリストテレス			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第７回	アリストテレス			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第８回	ヘレニズムの思想家：エピクロス派とストア派			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第９回	中間考察			配布レジュメの復習		100	
第１０回	古代ローマ史概略と古代ローマの政治思想（キケロとセネカ）①			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第１１回	古代ローマの政治思想（キケロとセネカ）②			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第１２回	原始キリスト教の成立とその政治思想史的意味			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第１３回	古典古代の終焉と教父哲学			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第１４回	中世ヨーロッパ世界の特徴			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	

第 1 5 回	トマス・アキナスの形而上学と政治思想	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第 1 6 回	中間考察	配布レジュメの復習	100
第 1 7 回	中世の解体とルネサンス 古代末期からルネサンスにかけての西洋政治思想史の枠組みの変化	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第 1 8 回	ルネサンスの政治思想：マキャヴェリとモア①	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第 1 9 回	ルネサンスの政治思想：マキャヴェリとモア②	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第 2 0 回	宗教改革のもつ意義：ルターとカルヴァン①	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第 2 1 回	宗教改革のもつ意義：ルターとカルヴァン②	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第 2 2 回	中間考察	配布レジュメの復習	100
第 2 3 回	近代政治思想の前提としての絶対主義	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第 2 4 回	近代政治原理の生成と展開①：ホッブズ、ロック、ルソー	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第 2 5 回	近代政治原理の生成と展開②：ホッブズ、ロック、ルソー	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第 2 6 回	近代政治原理の生成と展開③：ホッブズ、ロック、ルソー	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第 2 7 回	近代政治原理の生成と展開④：ホッブズ、ロック、ルソー	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第 2 8 回	総括	配布レジュメの復習	100
〔授業の方法〕 レジュメをもとにした講義を中心とする。しかし受講生とのコミュニケーションをはかり、授業内容の理解を深めてもらうために、適宜レビューシート、クイズ、レポートを実施する。 必須のレポート（試験ではなく、内容理解の確認を主目的とするもの）の実施は、2 回程度を予定している。 上記に関して、詳しくは、初回授業時に説明する予定である。			
〔成績評価の方法〕 レビューシート・クイズ・レポート（40%～50%程度）、学期末テスト（50%～60%程度）によって総合的に評価する。 なお、コロナ禍のような事態においてオンライン授業に変更になった場合には、平常点＝65～70%程度、最終レポート＝30～35%程度で総合的に評価する可能性もある。 以上の点については、初回授業時に説明・確認をする。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 関連科目：「政治思想の基礎」「政治学原論」「政治学特殊講義（社会思想史）」「社会思想史」「現代政治理論」 先修科目：特になし。但し、高校レベルの世界史、政治経済の基礎的な知識があれば授業理解の助けになるはずである。この辺は受講生の反応を見ながら講義を進めるが、世界史の知識を上げようという気持ちだけは持っていてほしい。			
〔テキスト〕 特になし。			
〔参考書〕 佐々木毅『よみがえる古代思想』（講談社、2012 年） 佐々木毅『宗教と権力の政治』（講談社、2012 年） 福田敏一『近代の政治思想』（岩波書店、1970 年）			

福田敏一『政治学史』（東京大学出版会、1985 年） その他、随時紹介する。
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。
〔特記事項〕

講義名		国際政治史					
教員名		宮崎 悠					
科目No.	127241030	単位数	4	配当年次	2 年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 国家を単位として叙述されることが多かった国際政治史はどのように変遷してきたのか。本講義では、外交、人権、ナショナリズムといった論点を各回毎に設定し、概観していく。 【履修予定の方は下記の内容を必ず確認の上、履修登録してください】 ・本講義はすべての回をオンデマンド授業で実施されます。 ・週に2コマずつ授業を行います（4単位科目のため）。 ・授業動画は、月・木の6限の時間帯に公開されます。履修者は公開から1週間以内の任意の時間帯に受講し、小テストに回答すること。 ・出席確認は、毎回の授業内で提示する小テスト（すべての回で実施）への回答により行います。 小テストの回答期限は原則1週間（授業日～次の授業の前日まで）とします。 ＊学期末にまとめて視聴・回答することはシステム上できないので注意すること。 ＊小テストについて、「授業の方法」欄を必ず確認すること。							
〔到達目標〕 〔到達目標〕 DP1【専門分野の知識・技能】とDP2【教養の修得】（広い視野での思考・判断）を実現するため、次の3点を到達目標とする。 1. 国際関係史における重要な事例について学ぶ。 〔課題①：地球的問題群のうちいずれか1つの問題を選び、内容を説明する〕 2. 現在国際社会で起きている出来事を、歴史的背景をふまえて説明できる。 〔課題②：国際関係史上の重要な出来事1つを選び、起源と経緯を説明する〕 3. 国際関係理論が成立した歴史的背景を説明できる。 〔課題③：国際関係の代表的な理論いずれか一つを選び、なぜその理論が成立したのか、歴史的経緯を説明する〕							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	オリエンテーション：グローバリゼーションと個人			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第2回	国境と難民			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第3回	パレスチナ問題			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第4回	外交			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第5回	広域的環境汚染			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第6回	人権			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第7回	飢饉			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第8回	戦争			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第9回	エネルギー問題変遷：産業革命から現代まで			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第10回	エコシステム：人類は環境をどのように変えてきたか			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第11回	冷戦の起源			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第12回	冷戦後の地域紛争			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	

※最終版ではないため内容の変更になる場合があります。

第13回	ナショナリズム	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第14回	東欧革命～EUの東方拡大	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第15回	テロリズム	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第16回	国際NGO（1）	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第17回	国際NGO（2）	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第18回	暴力	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第19回	政治と共存	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第20回	国家の暴力	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第21回	制度（1）	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第22回	制度（2）	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第23回	儀礼（1）	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第24回	儀礼（2）	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第25回	主権	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第26回	ユートピア	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第27回	まとめ：質問への応答	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第28回	平和は可能か	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
〔授業の方法〕 授業はオンデマンドの講義形式で行う。授業資料を適宜 CoursePower 上で配布する。 評価は、毎回の小テストと学期末のレポート課題によって行う。 小テストの形式は、記述、選択等、単元によって異なる。 内容は、日本語のテキスト読解のほか、英文読解（翻訳、要約）、時事問題に関しては BBC などのニュースの聞き取り問題を含む。 いずれも提出には CoursePower のテスト機能・レポート機能を利用する。 ◎通信上の不具合によって提出できないことがないよう、PC や Wifi 等の環境を整えて授業に臨むこと。			
〔成績評価の方法〕 小テスト 80 点 期末レポート 20 点			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 ・特段の専門知識は予め必要としないが、前半では特に東ヨーロッパについての話題を多く取り上げる。多言語的な空間としてのヨーロッパに興味をもち、言語や文化について積極的に調べていく習慣をもつことが望ましい。 ・授業内で取り上げるテキストやニュース映像は、大学入学共通テストと同等レベルの英文講読から始める予定。辞書等用意して授業に臨むこと。			

〔テキスト〕 授業時間内に、毎回のテーマについての詳しい文献を別途紹介します。
〔参考書〕 ☐ 中村研一『ことばと暴力』北海道大学出版会、2017 年。 ☐ 中村研一『地球的問題の政治学』岩波書店、2010 年。＊オンデマンド出版あり ＊あらかじめ購入する必要はありません。（一括販売対象外）
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。 授業終了後に教室で受け付けます。
〔特記事項〕

講義名		東洋政治史					
教員名		光田 剛					
科目No.	127242020	単位数	4	配当年次	2 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 テーマ：「政治の視点から見たアジア史」 今年度は、アジアの政治史を、前近代から説き起こし、第二次世界大戦の時期まで講義します。 現在、アジアについて知ることの重要性が増しています。中国の據頭は、世界を、とりわけ東アジア・東南アジア世界を大きく変えつつありますし、西アジア（「中東」）の紛争も直接・間接に世界を大きく揺るがしています。イランやインドという西アジア・南アジアの地域大国について知ることの重要性も増しています。 この授業では、政治の動きや、それを支える社会のあり方を中心とした歴史から、これらの地域を読み解きます。前近代から語り始めるのは、近代・現代のあり方は世界で画一的なものでなく、それぞれの地域の歴史をふまえたものであると考えるからです。 なお、中国共産党史・中華人民共和国史は「中国政治外交論」で扱いますので、この授業では詳しくは取り上げません。							
〔到達目標〕 【専門分野の知識・技能】（DP1-2）（政治学科）政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成する。 【教養の修得】（広い視野での思考・判断）（DP2-1）（政治学科）人文科学、社会科学、自然科学及びこれらにまたがる学際的な分野に関する基礎的な知識を修得し、広い視野で思考・判断を行うことができる。 この到達目標を達成するために、東アジア政治史と国際関係史の全体像を把握し、また、どう考えればよいかという方法を身につけるようにします。 歴史用語や年代を正確に記憶するのが到達目標ではありません。いまの時代、かなり「ざっくり」した情報でも検索すれば正確な情報は得られます（正確かどうかの検証は必須ですが）。繰り返しますが「構造的に理解する」こと、「広い視野で思考・判断を行う」こと、そのための力やスキルを手に入れることが目標です。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	概説：20 世紀のアジア			とくにありませんが、高校の世界史などで学ぶ内容を頭に入れておくことで助かります。		30	
第 2 回	アジアの文化と政治：その多様性			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第 3 回	オスマン帝国			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第 4 回	オスマン帝国の近代			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第 5 回	アラブとイスラーム			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第 6 回	アラブの近代：エジプトのインパクト			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第 7 回	イラン世界の特徴			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第 8 回	イラン：動かない王朝と動き出す社会			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第 9 回	インド世界とは何か？			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第 10 回	ムガル帝国とイギリス			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第 11 回	中華世界			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第 12 回	近世帝国としての清帝国			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第 13 回	洋務運動			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

第 1 4 回	清の近代化	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第 1 5 回	インド大反乱	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第 1 6 回	イギリス領インド帝国	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第 1 7 回	オスマン帝国とタンズィマート	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第 1 8 回	新オスマン人の活動と挫折	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第 1 9 回	辛亥革命への道	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第 2 0 回	中華民国の成立	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第 2 1 回	オスマン帝国と第一次世界大戦	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第 2 2 回	トルコ革命	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第 2 3 回	第一次世界大戦とアラブ・イラン	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第 2 4 回	インド独立運動	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第 2 5 回	第二次世界大戦へ（１）	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第 2 6 回	第二次世界大戦へ（２） ※この回に授業内試験を行います（第 28 回では ありません！）	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第 2 7 回	「戦後」への展望	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第 2 8 回	「戦後」への展望 授業内試験の解説	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
〔授業の方法〕 講義形式です。最後にはコメントペーパーを提出していただきます。			
〔成績評価の方法〕 期間中に到達度確認テスト（授業内試験）を行います。また、コメントペーパーをもとに平常点を算出します。到達度確認テスト（80%）と平常点（20%）をもとに採点します。詳しいことは第一回の授業で説明します。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 とくにありませんが、高校世界史の概略程度の知識は身につけておいたほうが理解しやすいと思います。			
〔テキスト〕 とくにありません。必要なときには授業内で指示します。			
〔参考書〕			

とくにありません。必要なときには授業内で指示します。
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。
〔特記事項〕

講義名		現代政治理論					
教員名		野口 雅弘					
科目No.	127242030	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 現代政治理論は、この100年くらいの、政治理論の分野の重要著作を扱います。 20世紀の「古典」といわれる名著から話題の新刊まで、毎回1冊を取り上げて紹介する、というブックガイド的な講義科目です。 少し難しい本を読んでみたいけれど、1人で読むのは大変そうだ、という人の受講をお待ちしています。 ときどき難しい言葉が出てくるかもしれませんが、さいきんの政治ニュースとも関連づけながら、なるべくわかりやすく話します。 DP1-1, 1-2							
〔到達目標〕 1. 現代政治理論の概念や考え方についての基本知識を持つ。 2. それらを用いて、現代の諸問題について考える力を身につける。 3. 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成する。 DP1-1, 1-2							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション			資料を読み、論点を整理する		60分	
第2回	ニーチェ『善悪の彼岸』			資料を読み、論点を整理する		60分	
第3回	フロイト「アインシュタインへの手紙」『ひとはなぜ戦争をするのか』			資料を読み、論点を整理する		60分	
第4回	ホルクハイマー『理性の腐蝕』			資料を読み、論点を整理する		60分	
第5回	マンハイム『イデオロギーとユートピア』			資料を読み、論点を整理する		60分	
第6回	シュミット『政治的なものの概念』			資料を読み、論点を整理する		60分	
第7回	ハクスリー『すばらしい新世界』			資料を読み、論点を整理する		60分	
第8回	ベンヤミン「複製技術時代の芸術作品」			資料を読み、論点を整理する		60分	
第9回	シュトラウス『自然権と歴史』			資料を読み、論点を整理する		60分	
第10回	中間考察1			資料を読み、論点を整理する		60分	
第11回	ハイエク『隷従への道』			資料を読み、論点を整理する		60分	
第12回	アーレント『人間の条件』			資料を読み、論点を整理する		60分	
第13回	ロールズ『正義論』			資料を読み、論点を整理する		60分	
第14回	ロールズ『政治的リベラリズム』			資料を読み、論点を整理する		60分	
第15回	ポッゲ『なぜ遠くの貧しい人への義務があるのか』			資料を読み、論点を整理する		60分	

第 16 回	ハーバーマス『公共性の構造転換』	資料を読み、論点を整理する	60 分
第 17 回	ホネット『見えないこと』	資料を読み、論点を整理する	60 分
第 18 回	キムリッカ『土着語の政治』	資料を読み、論点を整理する	60 分
第 19 回	バーリン『自由論』	資料を読み、論点を整理する	60 分
第 20 回	中間考察 2	資料を読み、論点を整理する	60 分
第 21 回	アーレント『エルサレムのアイヒマン』	資料を読み、論点を整理する	60 分
第 22 回	フーコー『監獄の誕生』	資料を読み、論点を整理する	60 分
第 23 回	ローティ『偶然性・アイロニー・連帯』	資料を読み、論点を整理する	60 分
第 24 回	ヘイ『政治はなぜ嫌われるのか』	資料を読み、論点を整理する	60 分
第 25 回	グレーバー『官僚制のユートピア』	資料を読み、論点を整理する	60 分
第 26 回	ギリガン『もう一つの声で』	資料を読み、論点を整理する	60 分
第 27 回	斎藤幸平『人新世の「資本論」』	資料を読み、論点を整理する	60 分
第 28 回	総まとめ：いま私たちは何を考えるべきか	資料を読み、論点を整理する	60 分
〔授業の方法〕 講義形式です。			
〔成績評価の方法〕 毎回のコメントシート（講義に出席できなかった場合は提出しないこと）：40% 定期試験：60%			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 「政治学原論」を受講していると話がわかりやすいかもしれません（受講していなくても問題ありません）。			
〔テキスト〕 野口雅弘・高山裕二・山本圭編『よくわかる政治思想』ミネルヴァ書房、2021 年（授業で使います。試験勉強のときなどに、手元に置いておくとう便利だと思います。買っても買わなくてもいいです）			
〔参考書〕 適宜紹介します。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。			
〔特記事項〕			

講義名		日本政治思想史					
教員名		李 セボン					
科目No.	127242060	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕							
本講義では、徳川時代から明治にかけて、政治思想の歴史がいかなるものであったのかについて、主要な思想家の議論を踏まえつつ、儒学や西洋思想との関係をも考察するという方法で理解を深める。							
〔到達目標〕							
DP1-1【専門分野の知識・技能】、DP2-1【教養の修得】を実現するため、以下の三点を到達目標とする。 1. 現代日本の政治的共同体がどのような歴史的コンテクストを経てきたのかを理解し、その基盤を知る。それによって、「日本」を相対化して思考し、人類全体との関係について説明できる。 2. 東アジアの隣国および欧米の国々との思想的な比較を行うことで、日本やそれぞれの地域が有する個性を知ると同時に、それらがいかなる共通性を見せるのかを確認する。人類史の一部として、日本の政治思想史の流れを捉え直す。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション 授業の進め方や評価の方法についてなど。			シラバス内容の確認。		15	
第2回	徳川日本に関する諸前提			配布資料の予習、参考文献の学習		50	
第3回	徳川日本の政治と社会（1）： 「イエ」と身分社会			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第4回	徳川日本の政治と社会（2）： 武士の政治支配			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第5回	儒学の基本的構造： 東アジアの普遍政治哲学			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第6回	隣国の体制教学： 朱子学の体系			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第7回	徳川日本における儒学：摂取と軋轢			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第8回	儒学の日本化： 伊藤仁斎の思想			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第9回	日本の朱子学者： 新井白石の思想			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第10回	儒者からみた「キリシタン」			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第11回	荻生徂徠（1）： 徳川日本の「礼楽」論			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第12回	荻生徂徠（2）： 徂徠学の衰退とその後			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第13回	本居宣長の「まごころ」			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第14回	中間まとめ			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第15回	海保青陵の政治思想			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	

第 1 6 回	商業発展と儒学思想	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	9 0
第 1 7 回	徳川日本の「性」と政治（１）	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	9 0
第 1 8 回	徳川日本の「性」と政治（２）	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	9 0
第 1 9 回	「開国」をめぐる諸議論： 横井小楠の思想	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	9 0
第 2 0 回	「尊王攘夷」とは何か： 吉田松陰の思想	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	9 0
第 2 1 回	徳川幕府の崩壊と「王政復古」（１）	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	9 0
第 2 2 回	徳川幕府の崩壊と「王政復古」（２）	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	9 0
第 2 3 回	儒者の「文明開化」論（１）： 中村正直の思想	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第 2 4 回	儒者の「文明開化」論（２）： 阪谷素の思想	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	9 0
第 2 5 回	福澤諭吉と「文明」（１）： 個人・独立・交際	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第 2 6 回	福澤諭吉と「文明」（２）： ネーションのために	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	9 0
第 2 7 回	大日本帝国憲法と「教育勅語」	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	9 0
第 2 8 回	総まとめ	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	6 0
〔授業の方法〕			
授業は、基本的に講義の形式で進める。講義では、参加者が毎回前回の授業内容を復習して来ていることを前提に進める。そのためには、配布資料および参考文献の熟読が必要となる。パワーポイントの使用を予定している。本講義は、金曜日 4・5 限に行われるが、5 限の講義が終わる頃、教室でレビューシートを作成してもらい（時には、簡単なクイズを解く）、そこでのコメントや質問内容をベースに翌週の授業冒頭で解説をする。この時間は、参加者からの質問などについて教員がフィードバックする時間でもある。 ※初回の授業で、より詳細な授業運営の方法について説明する予定であり、参加意向のある人は必ず出席する必要がある。			
〔成績評価の方法〕			
平常点（授業への参加状況・レビューシートなど）＝30％、期末テスト＝70％による総合評価。			
〔成績評価の基準〕			
成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕			
高校レベルの日本史の知識。但し、無くても特に問題はない。			
〔テキスト〕			
特になし。			
〔参考書〕			
購入を強制はしないが、儒学をはじめ種々の思想史の論点をより深く理解するためには、下記のテキストの精読をぜひお勧めしたい。 渡辺浩、『日本政治思想史 十七～十九世紀』（東大出版会、2010）			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕			
ポータルサイトで周知する。また講義終了後に教室で受け付ける。			
〔特記事項〕			

講義名		文化の政治学					
教員名		李 静和					
科目No.	127242070	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 政治的なものの本質と表象について考える。 より具体的には、この問題を以下の二重の認識作業を通じて“考える”。 1) どんな政治にも歴史性があり、過去と未来にそれぞれ固有の責任を負うのであり、この責任のあり方を表象の分析を通じて把握すること 2) また、政治的なものがどのように文化的な諸相を通じて特定の規範を生産し、さらに、それがいかに社会に作用するかを考察すること							
〔到達目標〕 政治的なものの本質と表象について“考える”ことの身体化を目指す。 それを通じて以下の到達目標も目指す。 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成すること（DP1-2） 批判的、論理的思考力、課題探求・問題解決力、コミュニケーション能力に基づいた総合的判断力を養成すること（DP2, 3, 4, 5）							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション 1 授業計画の内容は受講メンバーおよび人数によって場合によっては変更するかもしれません。したがってイントロダクション1と2は必ず出席してください。			関連資料を読む（復習）		60～120	
第2回	イントロダクション 2			関連資料を読む		60～120	
第3回	鏡と窓 1			関連資料を読む		60～120	
第4回	鏡と窓 2			関連資料を読む		60～120	
第5回	鏡と窓 3			関連資料を読む		60～120	
第6回	鏡と窓 4			関連資料を読む		60～120	
第7回	表現と証言 1			関連資料を読む		60～120	
第8回	表現と証言 2			関連資料を読む		60～120	
第9回	表現と証言 3			関連資料を読む		60～120	
第10回	表現と証言 4			関連資料を読む		60～120	
第11回	表現と証言 5			関連資料を読む。		60～120	
第12回	表現と証言 6			関連資料を読む		60～120	
第13回	記憶と表現 1			関連資料を読む		60～120	
第14回	記憶と表現 2			関連資料を読む		60～120	

第 1 5 回	記憶と表現 3	関連資料を読む	60～120
第 1 6 回	記憶と表現 4	関連資料を読む	60～120
第 1 7 回	記憶と表現 5	関連資料を読む	60～120
第 1 8 回	記憶と表現 6	関連資料を読む	60～120
第 1 9 回	証言と記憶 1	関連資料を読む	60～120
第 2 0 回	証言と記憶 2	関連資料を読む	60～120
第 2 1 回	証言と記憶 3	関連資料を読む	60～120
第 2 2 回	証言と記憶 4	関連資料を読む	60～120
第 2 3 回	証言と記憶 5	関連資料を読む	60～120
第 2 4 回	証言と記憶 6	関連資料を読む	60～120
第 2 5 回	想像力と力 1	関連資料を読む	60～120
第 2 6 回	想像力と力 2	関連資料を読む	60～120
第 2 7 回	想像力と力 3	関連資料を読む	60～120
第 2 8 回	想像力と力 4	関連資料を読む	60～120
〔授業の方法〕 ビデオなど用いながら、各テーマにそって 4 回から 6 回程度の授業を行います。 基本的には講義形式ですが、ときには、ゼミ形式を用いることもあります。			
〔成績評価の方法〕 授業への参加および応答の度合いを大切にします。 授業中に行なった各テーマごとの内容をめぐって、多様な形式による提出が求められるので、「出席」が問われます。 おおまかな評価割合（％）としては、以下のようになります。 平常点（授業参加の度合い）50％ 課題提出状況（回数および内容）50％			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 みなさんの持っている考え、選んだ授業から関連性を見つけてほしいです。			
〔テキスト〕 特になし			
〔参考書〕			

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。	
『残傷の音―「アジア・政治・アート」の未来へ』(岩波書店／2009年／編：李静和 執筆：新城郁夫、上間かな恵、崔真碩、東琢磨、池内靖子、他／アーティスト：北島角子、イトー・ターリ、呉夏枝、山城知佳子、琴仙姫、金城満、宮城明、高橋悠治、他) (購入の必要なし)	
その他、授業中にお知らせします。	
〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕	
ポータルサイトでお知らせします。	
〔特記事項〕	

講義名		政治過程論					
教員名		空井 護					
科目No.	127243010	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕							
この講義では、政治一般ではなく、私たちが日ごろ目にし体験する「現代 modern」の政治に、さらに現代の政治一般ではなく、特に現代において特徴的で、「日本」と呼ばれる地理的領域内に住む私たちにとっても馴染みの深い政治である「民主政治 democratic politics」に焦点を絞ります。したがって、講義名は「政治過程論」ですが、講義内容を精確に反映させれば、タイトルは「現代民主政治過程論 modern democratic political process」とするのが適当でしょう。 民主政治の展開を可能にする政治体制である民主体制（democratic regime）の構造や特質を確認したうえで、民主政治過程を観察するさいの着眼点や、それを分析するうえで役に立つ政治学ツールをお伝えします。							
〔到達目標〕							
法学部政治学科 DP1-1、1-2（専門分野の知識・技能）を実現するため、次の4点を到達目標とします。 ① 現代政治の基本構造を理解し、説明できる。 ② 政治体制の型として「デモクラシー」を理解し、説明できる。 ③ 現代における民主体制／民主政治の状況を理解し、説明できる。 ④ 現代における民主政治の動態を分析できる。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	0 インTRODクシヨン			授業の内容を確認する。		60	
第2回	1 現代政治とデモクラシー 1-1 現代政治の構造			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第3回	1-1 現代政治の構造			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第4回	1-1 現代政治の構造			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第5回	1-2 政治体制型としてのデモクラシー			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第6回	1-2 政治体制型としてのデモクラシー			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第7回	1-2 政治体制型としてのデモクラシー			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第8回	1-3 民主体制の今日的状況			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第9回	1-3 民主体制の今日的状況			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第10回	1-4 民主化			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第11回	1-4 民主化			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第12回	1-5 民主体制の不安定性			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第13回	1-5 民主体制の不安定性			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第14回	到達度確認テスト（1）			「1 現代政治とデモクラシー」の内容を復習し、到達度確認テストに備える。		120	

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

第15回	2 民主政治論 2-1 現代民主政治の主要アクター 2-1-1 政党 2-1-1-1 定義と機能	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第16回	2-1-1-2 類型	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第17回	2-1-1-2 類型	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第18回	2-1-1-3 布置とシステム	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第19回	2-1-1-3 布置とシステム 2-1-1-4 議会多数派形成	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第20回	2-1-1-4 議会多数派形成	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第21回	2-1-2 利益集団 2-1-2-1 定義 2-1-2-2 発生メカニズム	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第22回	2-1-2-3 利益集団政治の動態モデル	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第23回	2-1-3 投票者 2-1-3-1 選挙制度	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第24回	2-1-3-2 投票行動	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第25回	2-1-3-2 投票行動	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第26回	2-2 古典民主政治の制度と特質 2-2-1 レファレンダム	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第27回	2-2-2 特質	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第28回	到達度確認テスト（2）	「2 民主政治論」の内容を復習し、到達度確認テストに備える。	120

〔授業の方法〕

本授業は講義形式で行います。

各单元ごとに講義内容をまとめた資料（レジュメ）を事前配布します。

上記「授業の計画」はあくまでもシラバス入力時（2025年1月）の予定であり、実際の進行にさいして内容等に軽微な変更が生じ得ること、あらかじめご了承ください。ただし、学期末試験は行わず、授業の前半と後半の終了時にそれぞれ到達度確認テストを行うことについては、変更はありません。

〔成績評価の方法〕

成績は、到達度確認テスト（1）の成績（40％）と同（2）の成績（60％）により評価します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

特になし。

〔テキスト〕

〔参考書〕

参考文献のうちで特に重要なものは、講義資料のビブリオグラフィに記載のうえ、授業のなかで言及・紹介します。

なお、前半の「1 現代政治とデモクラシー」の内容は、空井護『デモクラシーの整理法』（岩波書店〔岩波新書〕、2020年）とかなりの部分で重複するので、必要に応じて参照していただきたいものの、授業では、わざわざ同書を繙かなくとも内容が理解できるようお話するつもりなので、購入の必要はありません。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 授業終了後に教室で受け付けます。
〔特記事項〕

講義名	行政学						
教員名	西村 美香						
科目No.	127243020	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕							
日本の行政を中心に、行政改革や行政のメカニズムについて、基本的な理論や歴史を学ぶ。前半は行政改革の歴史について、後半は公務員制度、意思決定過程、予算編成過程、行政統制と行政責任について、理論と事例の両面から解説を行い、受講生にも問題点や解決策等について考えてもらう。							
〔到達目標〕							
自立した市民として必要不可欠な行政知識を身に付けることによって（DP1・DP2）、現在進行中の行政改革や行政の将来について、様々な論点から自分の考えをまとめられるようになること（DP3・DP4）、さらに、行政に対して積極的に関わっていけるようになること（DP5・DP6）が到達目標である。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	オリエンテーション 「行政学」とは			シラバスの内容をよく読むこと。オリエンテーションの説明を聞いて行政学Ⅰを受講するかどうか判断すること。		10分	
第2回	近代行政の成立			レジュメの復習		30分	
第3回	近代行政から現代行政へ			レジュメの復習		30分	
第4回	行政国家と福祉国家			レジュメの復習		30分	
第5回	福祉国家の危機			レジュメの復習		30分	
第6回	1970年代～80年代の行政改革			レジュメの復習		30分	
第7回	New Public Management（1）			レジュメの復習		30分	
第8回	New Public Management（2）			レジュメの復習		30分	
第9回	New Public Management（3）			レジュメの復習		30分	
第10回	New Public Management（4）			授業内容を踏まえて自分の考えをまとめる。		40分	
第11回	1990年代以降の日本の行政改革（1）：規制改革			関連省庁のHPなど指示された政策の資料を読む。		40分	
第12回	1990年代以降の日本の行政改革（2）：規制改革			関連省庁のHPなど指示された政策の資料を読む。		40分	
第13回	1990年代以降の日本の行政改革（3）：特殊法人			関連省庁のHPなど指示された政策の資料を読む。		40分	
第14回	1990年代以降の日本の行政改革（4）：特殊法人			関連省庁のHPなど指示された政策の資料を読む。		40分	
第15回	1990年代以降の日本の行政改革（5）：公益法人			テストへ向けての総復習		180分	

第 16 回	1990 年代以降の日本の行政改革 (6) : 独立行政法人	レジュメの復習	30 分
第 17 回	1990 年代以降の日本の行政改革 (7) : 中央省庁再編	レジュメの復習	30 分
第 18 回	1990 年代以降の日本の行政改革 (8) : PFI・市場化テスト	レジュメの復習	30 分
第 19 回	公務員制度	指示された改革関連資料を読み、自分の考えをまとめる。	60 分
第 20 回	公務員制度改革 (1)	レジュメの復習	30 分
第 21 回	公務員制度改革 (2)	レジュメの復習	30 分
第 22 回	意思決定過程 (1) : 稟議制	授業の内容を踏まえ、自分の考えをまとめる。	60 分
第 23 回	意思決定過程 (2) : 内閣法制局	レジュメの復習	30 分
第 24 回	意思決定過程 (3) : 与党審査	レジュメの復習	30 分
第 25 回	予算編成過程 (1)	レジュメの復習	30 分
第 26 回	予算編成過程 (2)	授業の内容を踏まえ、自分の考えをまとめる。	60 分
第 27 回	予算・財務管理の改革	指定された行政機関の HP の資料を読み、自分の考えをまとめる。	60 分
第 28 回	行政責任と行政統制	指定された行政機関の HP の資料を読み、自分の考えをまとめる。	60 分
〔授業の方法〕 各テーマ毎にレジュメを Course Power で配布して講義する。講義の内容はレジュメよりかなり詳しく、テストやレポート、グループ課題は授業で説明したことから出題しているので、単位取得のためには毎回出席してノートをとることを強く勧める。			
〔成績評価の方法〕 学期末のペーパーテスト (マークシート方式) で 80 点、2 回程度実施する授業内の小レポート提出で 20 点 (各 10 点)。他に、授業中にグループ課題に数回取り組んでもらう予定で、その参加は任意である。詳しくは初回の授業で説明するので注意しておくこと。4 年生から「就職活動で授業に出席できないからレポートを出して欲しい」との相談を毎年受けるが、公平性の観点から特別な救済はなく、授業に出ないままテストを受けるのはかなりリスクが高いので、履修しないことを勧める。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準 (学則第 38 条、39 条) に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 日本の行政、地方自治論、行政法。			
〔テキスト〕 レジュメがテキストで、授業と復習の必需品である。			
〔参考書〕 買うことを強制しないという意味でテキストではなく参考書とするが、西尾勝著『新版 行政学』有斐閣 3, 100 円 (ISBN4-641-04977-7) は、授業の予習・復習のみならず、行政学全般について理解を深め、公務員試験の準備をする上でも重要な本である。それ以外については、授業中に適宜紹介する。行政に関連する新聞記事を読むことも奨励している。			
〔質問・相談方法等 (オフィス・アワー)〕 ポータルサイトで周知する。			

〔特記事項〕
アクティブ・ラーニング

講義名		比較福祉政治					
教員名		今井 貴子					
科目No.	127243030	単位数	4	配当年次	2 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 福祉政治とは、雇用と社会保障をめぐる政策（生活保障政策）が、さまざまな主体間の関係性のなかでどのように入力、形成、執行されるのかを分析する学問です。ここでいう主体とは、政党、利益集団、官僚、メディアなどが含まれます。その福祉政治のあり方は、その国がどのタイプの民主シーであるのかによって大きく異なります。授業ではおもに、多数決型民主シーの代表のイギリス、合意型民主シーの代表のスウェーデン、そして日本の3カ国を取り上げ、生活保障の福祉政治を読み解きます。 生活保障のあり方は、その国に住む人びとの就労や結婚をはじめ、人生の選択に大きな影響を与えます。いったん形成、発展した制度は、「世界」といってよいほど特質がきわだち、他国との違いを示します。他方において、その「世界」は決して固定したものではなく、時代状況とそれに対応する福祉政治の展開によって、再編されることも、必要とされる改革が停滞することもあります。授業では、上記3カ国の世界の形成、発展、再編（あるいは停滞）の過程を知り、世界最速の少子高齢社会日本の今後を見通す手がかりを考えます。							
〔到達目標〕 ・福祉国家の形成、発展、再編までの歴史政治と政治ダイナミズムを学ぶ。(DP1, DP2) ・福祉資本主義の類型論、歴史的制度論、比較選挙制度、比較政党政治など、比較政治学の基本的な知見を習得する。(DP1, DP2) ・比較福祉政治の視角から、時代ごとの世界共通の課題と、先進諸国の制度や人々の生活パターンの多様性に気づく (DP2, DP3) ・授業内コメントシートや確認問題で、授業で習得した知見に基づいて、現代世界の課題群を発見し、それらへのアプローチの仕方を考察する (DP3, DP4)。 ・従来の社会的リスクと 21 世紀型社会的リスクを理解し、雇用、介護や子育てをめぐるケアなどをめぐる課題群の所在とそれらへの各国の取り組みを知る (DP3)							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス・イントロダクション ・授業の概要、進め方、注意点、予習のためのテキストや参考文献等について解説します。			シラバスに目を通す		30	
第2回	福祉資本主義の「三つの世界」を比較する ーレジーム類型論、批判と発展型			前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する		60-90	
第3回	祉資本主義レジームの国際比較 ー映像資料から学ぶ比較福祉政治			前回までのレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する		60-90	
第4回	・映像資料の解説 ・福祉国家 1.0 の歴史理解ー戦後経済体制と民主シー			前回までの授業の復習		60-90	
第5回	福祉資本主義レジームの国際比較 ①イギリス			前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する		60-90	
第6回	福祉資本主義レジームの国際比較 ①イギリス			前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する		60-90	
第7回	福祉資本主義レジームの国際比較 ②スウェーデン			前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する		60-90	
第8回	福祉資本主義レジームの国際比較 ②映像資料から読み解くスウェーデン			前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する		60-90	
第9回	福祉資本主義レジームの国際比較 ②日本			前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する		60-90	
第10回	福祉資本主義レジームの国際比較 ②日本			前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する		60-90	
第11回	福祉国家改革の政治の理論的展開 ー削減に対する非難回避の政治 ー変化を説明する			前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する		60-90	
第12回	グローバル化と知識基盤型経済ーリスクの普遍化時代の福祉政治			前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する		60-90	
第13回	リスク転換後の福祉政治 ー理論的展開とその事例			前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する		60-90	

第 1 4 回	リスク転換後の福祉政治 ー国際比較①イギリス	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	90-120
第 1 5 回	リスク転換後の福祉政治 ー国際比較②スウェーデン	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	60
第 1 6 回	リスク転換後の福祉政治 ー国際比較②スウェーデン	前回までのレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	60-90
第 1 7 回	家族の変容と福祉政治の国際比較①	前回までのレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	60-90
第 1 8 回	ジェンダーをめぐる福祉政治の国際比較	前回までのレジュメの復習	60-90
第 1 9 回	人の移動と福祉政治の国際比較	前回までのレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	60-90
第 2 0 回	ポピュリズムと福祉政治 ー現代のポピュリズムを捉える視座	前回までのレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	60-90
第 2 1 回	ポピュリズムと福祉政治の国際比較① ーイギリス	前回までのレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	60-90
第 2 2 回	ポピュリズムと福祉政治の国際比較② ー映像資料から読み解く	前回までのレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	60-90
第 2 3 回	ポピュリズムと福祉政治の国際比較③ ースウェーデン	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	60-90
第 2 4 回	共生社会へのオルタナティヴと福祉政治① 何を普遍的な「基礎」保障とするのかーベーシック・インカム	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	60-90
第 2 5 回	共生社会へのオルタナティヴと福祉政治② 何を普遍的な「基礎」保障とするのかーベーシック・アセット	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	60-90
第 2 6 回	共生社会へのオルタナティヴと福祉政治③ ー映像資料から学ぶ	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する。	60-90
第 2 7 回	共生社会へのオルタナティヴと福祉政治④ ー地域社会と準市場	第 1 回から第 26 回までのレジュメ、テキスト、資料の復習	90-240
第 2 8 回	総括問題（授業内テスト）	後期授業のレジュメ、配布資料、テキストを読み直す。	60

〔授業の方法〕

- ・ Couse Power に掲載するレジュメ（パワーポイント）をもとにした講義形式です。参考資料として短い論文や新聞記事を随時掲載します。
- ・ 授業内に記述式の復習小テスト、総復習テスト（期末）を実施します。そのほか、適宜、コメントシートを提出してもらいます。
- *授業の進行状況などによって、シラバスの内容を一部見直すことがあります。

〔成績評価の方法〕

中間の小テスト（25%）、期末テスト（70%）、平常点（5%）から総合的に評価します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

特になし。比較政治経済、政治過程論、現代ヨーロッパ政治論、西洋政治史を履修することを勧める。

〔テキスト〕

田中拓道・近藤正基・矢内勇生・上川龍之進『政治経済学ーグローバル化時代の国家と市場』2020 年。望ましくは購入（必須ではない）

〔参考書〕

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。	
*以下は購入の必要なし。（いずれも基本書、かつ良書である。関心を寄せる文献を選んで購入しじっくり学ぶことを勧める。助言が必要な場合は随時担当教員に問い合わせてください。）	
宮本太郎『福祉政治-日本の生活保障とデモクラシー』有斐閣、2008 年	
宮本太郎『貧困・介護・育児の政治-ベーシックアセットの福祉国家へ』朝日新聞出版社、2021 年	
田中拓道『福祉国家の基礎理論-グローバル化時代の国家のゆくえ』岩波書店、2023 年	
齋藤純一『公共哲学入門』NHK 出版、2023 年	
田村哲樹ほか『政治学』勁草書房、2020 年	
パスカル・ペリノー[中村雅治訳]『ポピュリズムに揺れる欧州政党政治』白水社、2023 年。	
エスビン-アンデルセン、イエスタ（岡沢憲英・宮本太郎訳）『福祉資本主義の三つの世界-比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房、2001 年	
Hemerijck, Anton (2013) Changing Welfare States, Oxford University Press.	
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕	
ポータルサイトで周知する。	
〔特記事項〕	
アクティヴ・ラーニングを含む	

講義名		財政学					
教員名		浅羽 隆史					
科目No.	127243040	単位数	4	配当年次	2 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕							
財政とは、政府が収入をあげたり支出を行ったりする経済行為のすべてのことである。そして財政学は、そうした政府の収入（たとえば税金を課す）・支出（たとえば公共事業を行なう）する経済行為を研究する学問である。 本講義では、仕組みや内容、果たしている役割など、財政の基本的な内容が中心となる。また、財政に関するさまざまな問題点や課題を適宜取りあげる。さらに、一般会計に限らず、特別会計や財政投融资制度、地方財政との関係などにもふれることで、できるだけ幅広い知識を体得できるようにする。							
〔到達目標〕							
教養の修得（DP2-1）、課題の発見と解決（DP3-1）、そして専門分野の知識・理解（DP1-1）を実現するため、以下の2点を到達目標とする。 主たる目標：財政学の基本的な内容（理論・制度・実態など）について、受講者が理解できるようになること 従たる目標：より深い研究を志す者は、そのきっかけが掴めるようになること							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	財政学とは			財政や予算に関連するニュースなどに関心を持ち、ふれておく		60	
第2回	財政の役割と日本の制度 (1) 財政とは何か (2) 財政の拡大に関する仮説 (3) 日本の財政規模			テキスト：第1章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		60	
第3回	財政の役割と日本の制度 (4) 憲法と財政			テキスト：第1章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第4回	財政の役割と日本の制度 (5) 各種の財政ルール			テキスト：第1章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第5回	財政の役割と日本の制度 (6) 財政の分類 (7) 予算編成と決算			テキスト：第1章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第6回	予算と施策 (1) 一般会計歳出の概要			テキスト：第2章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第7回	予算と施策 (2) 社会保障関係費と社会保障制度			テキスト：第2章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第8回	予算と施策 (3) 国債費			テキスト：第2章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第9回	予算と施策 (4) 地方交付税交付金と地方財政制度			テキスト：第2章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第10回	予算と施策 (5) 公共事業関係費と社会資本整備 (6) 文教及び科学振興費			テキスト：第2章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第11回	予算と施策 (7) 一般会計歳入			テキスト：第2章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第12回	特別会計と財政投融资 (1) 特別会計制度			テキスト：第3章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第13回	特別会計と財政投融资 (2) 設置の意義が大きい特別会計の例 (3) 特徴ある特別会計の例 (4) 特別会計の問題点			テキスト：第3章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第14回	特別会計と財政投融资 (5) 財政投融资の概要			テキスト：第3章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第15回	特別会計と財政投融资 (6) 財政投融资の使途 (7) 財政投融资の原資			テキスト：第3章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	

第16回	税制 (1) 税とは何か (2) 税の種類	テキスト：第4章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	120
第17回	税制 (3) 望ましい税の条件 (4) 日本の税制の推移 (5) 税収の推移と国民負担率	テキスト：第4章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	120
第18回	税制 (6) 個人所得課税	テキスト：第4章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第19回	税制 (7) 法人所得課税	テキスト：第4章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第20回	税制 (8) 消費課税	テキスト：第4章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第21回	税制 (9) 資産課税	テキスト：第4章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第22回	国債と財政赤字 (1) 国債の種類と借入金等 (2) 国債発行の推移	テキスト：第5章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第23回	国債と財政赤字 (3) 財政赤字の指標	テキスト：第5章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第24回	国債と財政赤字 (4) 財政赤字の国際比較 (5) 日本財政悪化の原因	テキスト：第5章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	120
第25回	国債と財政赤字 (6) 財政赤字の問題点	テキスト：第5章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	120
第26回	国債と財政赤字 (7) 日本におけるマクロ経済への影響	テキスト：第5章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	120
第27回	財政政策 (1) 経済と財政 (2) 経済状況と政策の方向 (3) ビルトイン・スタビライザー	テキスト：第6章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	120
第28回	財政政策 (4) 景気刺激効果 (5) 実際の財政政策	テキスト：第6章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	120
〔授業の方法〕 【形式】 この授業は、対面の講義で実施する。 【進め方】 まず、財政の基本的な仕組みと基礎的な知識を概説する。そのうえで、現在の日本財政の現状や抱えている具体的な問題などを紹介することにより、受講者の問題意識の涵養や自分なりの解決策の模索につながるようにする。また、日本財政の特徴を浮き彫りにするために、適宜国際比較を行なう。一般会計に限らず、特別会計や財政投融资制度、さらには財政政策など財政全般について幅広く取り扱う。 なお、財政は、常に制度変更や取り巻く環境の変化にさらされている。そのため、講義では常に最新の制度やデータなどを用い、関連資料を配布・利用する。			
〔成績評価の方法〕 定期試験（60%）、課題（30%）、コメントシート(10%)で評価する。 試験の内容は、講義内容を適切に理解できているかといった基礎的な問題を中心とし、応用・発展の問題も含む予定である。課題は、複数回実施される。課題の内容及び提出方法は、講義内で告知する。コメントシートは、各授業におけるきわめて簡易なテーマへの回答を内容とする。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39. 以下の点に着目し、その達成度により評価する。 ・財政制度や財政の実態、財政上の課題に関する基本的な知識や関連制度について理解しているか ・財政に関する課題において、論理的かつ適切に論述できているか			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 前提となる科目はとくにない。関連科目である行政学やマクロ経済学基礎、比較政治経済を履修していると、理解が進み易い。なお、地方財政について詳しく学びたい者は、地方自治論（配当年次3年生）を受講すること。			
〔テキスト〕 浅羽隆史(2025)『第三版 入門財政学』同友館（2025年夏刊行予定）			
〔参考書〕			

参考文献は、講義開始までに分野ごとに整理した一覧表を CoursePower の共通フォルダにアップする。そして、第 1 回目の講義の際に解説を加える。	
※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。	
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕	
授業終了後に教室で受け付ける。オフィスアワーについては、ポータルサイトで周知する。	
〔特記事項〕	

講義名	地方自治論						
教員名	浅羽 隆史						
科目No.	127243060	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕							
地方自治を、主に制度と貨幣の流れに着目して講義する。仕組みや内容、果たしている役割など、基本的な内容が中心となる。加えて、受講者の問題意識の涵養や自分なりの解決策の模索を促すため、関連するさまざまな問題点や課題を適宜取りあげる。制度や実態などは日本の地方自治体を中心とするが、その特徴や課題を浮き彫りにするために、他の主要先進国の制度や実態にもふれる。							
〔到達目標〕							
教養の修得（DP2-1）、課題の発見と解決（DP3-1）、そして専門分野の知識・理解（DP1-1）を実現するため、以下の2点を到達目標とする。 主たる目標：地方自治や地方財政の基本的な内容について、受講者が的確に理解し分析できるようになること 従たる目標：より深いあるいはより広い関心をもつ受講者は、そのきっかけを掴むことができるようになること							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス			地方自治体に関連したニュースが数多く報道されているので、それらについても問題意識を持ってふれる		60	
第2回	地方自治と地方制度① (1)地方自治の意義 (2)地方制度の大枠			テキスト：第1章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		60	
第3回	地方自治と地方制度② (3)日本の地方制度			テキスト：第1章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第4回	地方自治と地方制度③ (4)統治の仕組み			テキスト：第1章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第5回	地方行政と地方分権① (1)地方政府が提供する財・サービス (2)地方公共財の最適供給理論			テキスト：第2章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第6回	地方行政と地方分権② (3)地方行政の範囲と地方分権			テキスト：第2章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第7回	予算制度① (1)地方政府の役割 (2)予算とは (3)予算の種類			テキスト：第3章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第8回	予算制度② (4)主な予算ルール (5)予算から決算 (6)予算書			テキスト：第3章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第9回	予算制度③ (7)予算制度の課題 (8)地方財政計画			テキスト：第3章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第10回	歳出の全体像 (1)規模 (2)国と地方の関係			テキスト：第4章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第11回	歳出の内訳① (1)歳出の特徴と分類方法 (2)目的別分類			テキスト：第5章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第12回	歳出の内訳② (3)性質別分類			テキスト：第5章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第13回	歳出の内訳③ (4)人件費と定員管理 (5)普通建設事業費と社会資本整備			テキスト：第5章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第14回	歳入の全体像 (1)総額と内訳 (2)歳入の分類 (3)推移 (4)国際比較 (5)主要財源以外の概略			テキスト：第6章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	

第15回	地方税① (1) 地方税の根拠 (2) 課税方式と課税権	テキスト：第7章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第16回	地方税② (3) 租税原則 (4) 日本の地方税の特徴	テキスト：第7章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第17回	地方税③ (5) 主な税目の概要 (6) 日本の地方税の課題	テキスト：第7章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第18回	地方交付税① (1) 財政調整制度 (2) 地方交付税の基本事項	テキスト：第8章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第19回	地方交付税② (3) 総額の決定方法 (4) 地方交付税の財政	テキスト：第8章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第20回	地方交付税③ (5) 普通交付税の配分 (6) 特別交付税の配分	テキスト：第8章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第21回	国庫支出金 (1) 概要 (2) 規模と内訳 (3) 問題点と最近の動き	テキスト：第9章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第22回	地方債① (1) 制度 (2) 種類	テキスト：第10章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第23回	地方債② (3) 規模 (4) 意義・弊害	テキスト：第10章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第24回	公営企業 (1) 地方公営企業 (2) その他の事業等	テキスト：第11章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第25回	地方財政健全化法と財政指標① (1) 財源の分権と破綻法制 (2) タンクショックと地方財政健全化法	テキスト：第12章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	120
第26回	地方財政健全化法と財政指標② (3) 地方財政健全化法の3つの段階 (4) 地方財政健全化法の指標	テキスト：第12章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	120
第27回	地方財政健全化法と財政指標③ (5) 実態 (6) 公営企業と地方財政健全化法	テキスト：第12章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	160
第28回	地方財政健全化法と財政指標④ (7) 地方財政健全化法のその他の改革 (8) 地方財政健全化法以外の主要指標	テキスト：第12章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	160
〔授業の方法〕 テキストに加え、各種統計や制度の詳細などを記した資料（CoursePower にアップする予定）を適宜用いて講義を進める。ちなみに、地方自治や地方財政は常に制度変更や環境変化にさらされている。そのため、統計などはできるだけ最新のものをを用いる。 受講者は、口頭で伝えた内容やテキストの該当箇所、資料などを総合的に理解できるように努めることが肝要である。			
〔成績評価の方法〕 定期試験（60%）、課題（30%）、コメントシート（10%）で評価する。 試験の内容は、講義内容を適切に理解できているかといった基礎的な問題を中心とし、応用・発展の問題も含む予定である。課題は、履修者が具体的な基礎的自治体の一つ選択し、当該自治体について複数回のレポートを課す。課題の内容及び提出方法は、講義内で告知するが、簡易なものとは一定の文字数を要求するレポートを課す予定である。コメントシートは、各授業におけるきわめて簡易なテーマへの回答を内容とする。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39. 以下の点に着目し、その達成度により評価する。 ・地方制度や地方財政に関する基本的な知識や関連制度についてきちんと理解しているか ・地方自治に関する課題において、論理的かつ適切に論述できているか			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 前提となる科目はないが、関連科目である行政学や政治過程論を履修していると理解し易い。なお、国の財政について詳しく学びたい者は、財政学を受講すること。			
〔テキスト〕 浅羽隆史(2015)『入門地方財政論』同友館（2,400円＋税） ISBN：978-4-496-05125-8			
〔参考書〕			

参考文献は、講義開始までに分野ごとに整理した一覧表を CoursePower の共通フォルダにアップする。そして、第 1 回目の講義の際に解説を加える。	
※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。	
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕	
授業終了後に教室で受け付ける。オフィスアワーについては、ポータルサイトで周知する。	
〔特記事項〕	

講義名		アメリカ政治外交論					
教員名		西山 隆行					
科目No.	127244010	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕 アメリカの内政と外交について講義する。 アメリカ政治には、短期的な変動が激しい一方で、長期的な安定性が強いという特徴がある。本講義では、アメリカのナショナル・アイデンティティの特徴を解明することを中核に据えて、広くアメリカの政治文化を検討することにした。制度的、歴史的背景も強調しつつ、比較政治の観点から分析を行う予定である。							
〔到達目標〕 履修者が、アメリカ政治についての基礎知識を身につけるとともに、独自に分析を行う力を身につけることを目標とする。また、講義を通して身につけたことを、文章として表現する力を身につけることも目標とする。 (対応する DP : DP1-1, 1-2, 旧 DP6)							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス：アメリカ政治の分極化			各種報道を通して、アメリカ政治について調べておくこと。		60分	
第2回	アメリカ例外主義とナショナリズムⅠ			テキスト第1章の予習と復習		60分	
第3回	アメリカ例外主義とナショナリズムⅡ			テキスト第1章の予習と復習		60分	
第4回	アメリカ合衆国憲法と権力分立			テキスト第2章の予習と復習		60分	
第5回	大統領制（大統領と連邦議会）Ⅰ			テキスト第2章の予習と復習		60分	
第6回	大統領制（大統領と連邦議会）Ⅱ			テキスト第2章の予習と復習		60分	
第7回	裁判所の政治的機能			テキスト第2章の予習と復習		60分	
第8回	連邦制			テキスト第2章の予習と復習		60分	
第9回	アメリカの多民族体制Ⅰ（移民・エスニシティをめぐる政治）			テキスト第3章の予習と復習		60分	
第10回	アメリカの多民族体制Ⅱ（移民・エスニシティをめぐる政治）			テキスト第3章の予習と復習		60分	
第11回	アメリカの多民族体制Ⅲ（移民・エスニシティをめぐる政治）			西山隆行『移民大国アメリカ』の予習と復習		60分	
第12回	アメリカの多民族体制Ⅳ（人種をめぐる政治）			テキスト第3章の予習と復習		60分	
第13回	アメリカの多民族体制Ⅴ（白人性をめぐる政治）			テキスト第3章の予習と復習		60分	
第14回	官僚制と政党の発展Ⅰ			テキスト第4章の予習と復習		60分	
第15回	官僚制と政党の発展Ⅱ			テキスト第4章の予習と復習		60分	

第 1 6 回	官僚制と政党の発展Ⅲ	テキスト第 4 章の予習と復習	60 分
第 1 7 回	選挙Ⅰ（アメリカ政治における選挙の意味）	テキスト第 5 章の予習と復習	60 分
第 1 8 回	選挙Ⅱ（大統領選挙）	テキスト第 5 章の予習と復習	60 分
第 1 9 回	選挙Ⅲ（連邦議会選挙とメディア）	テキスト第 5 章の予習と復習	60 分
第 2 0 回	選挙Ⅴ（選挙と政策過程）	テキスト第 5 章の予習と復習	60 分
第 2 1 回	市民的自由と社会秩序Ⅰ	テキスト第 6 章の予習と復習	60 分
第 2 2 回	市民的自由と社会秩序Ⅱ	テキスト第 6 章の予習と復習	60 分
第 2 3 回	社会福祉政策Ⅰ	テキスト第 7 章の予習と復習	60 分
第 2 4 回	社会福祉政策Ⅱ	テキスト第 7 章の予習と復習	60 分
第 2 5 回	宗教とモラルをめぐる政治Ⅰ	テキスト第 8 章の予習と復習	60 分
第 2 6 回	宗教とモラルをめぐる政治Ⅱ	テキスト第 8 章の予習と復習	60 分
第 2 7 回	対外政策Ⅰ	テキスト第 9 章の予習と復習	60 分
第 2 8 回	対外政策Ⅱ	テキスト第 9 章の予習と復習	60 分
〔授業の方法〕 講義形式で授業を行う。配布資料は初回に一学期分全てを配布する。授業に際してはパワーポイント資料を投影して話すので、パワーポイントと配布資料を見ながら学修していただく。			
〔成績評価の方法〕 学期末試験：80％ レポート：20％			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 政治学系の科目を履修したことのある学生は、それまでに学んだ政治学の理論の復讐をしておくこと。			
〔テキスト〕 西山隆行『アメリカ政治入門』（東京大学出版会、2018 年）			
〔参考書〕 西山隆行『アメリカ政治講義』（筑摩書房、2018 年） 西山隆行『格差と分断のアメリカ』（東京堂出版、2020 年） 岡山裕・西山隆行編『アメリカの政治 第 2 版』（弘文堂、2024 年） 西山隆行・前嶋和弘・渡辺将人『混迷のアメリカを読み解く 10 の論点』（慶應義塾大学出版会、2024 年） 西山隆行『アメリカ大統領とは何か』（平凡社新書、2024 年）			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。また、授業終了後に教室で受け付けます。			

〔特記事項〕

講義名		中国政治外交論					
教員名		光田 剛					
科目No.	127244020	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕							
中国（中華人民共和国）の現代政治について講義します。 変化の激しい中国ですが、それを的確に見通すためには、まず、日本とは大きく異なる中国の政治について基礎となる知識を修得している必要があります。前半は歴史的背景について、後半は現在の政治について「現代東アジア政治論」よりも詳しく論じ、その知識の修得を進め、「どう考えればいいか」を参加者それぞれが身につけることをめざして講義を進めます。							
〔到達目標〕							
【専門分野の知識・技能】（DP1-2）（政治学科）政治学の視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成する。 【教養の修得】（広い視野での思考・判断）（DP2-1）（政治学科）人文科学、社会科学、自然科学及びこれらにまたがる学際的な分野に関する基礎的な知識を修得し、広い視野で思考・判断を行うことができる。 以上のために、中国（中華人民共和国）の現代政治についての基本的なことを理解し、あわせて、議会制民主主義とは異なる政治体制を理解する方法を身につけるようにします。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	現在の東アジア			この科目について何を学びたいかを明確にしておいてください。		30	
第2回	概説：現代中国の政治体制			この科目について何を学びたいかを明確にしておいてください。		30	
第3回	中国の「古典国制」から共和制へ			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		30	
第4回	マルクス・レーニン主義とは何か？			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		30	
第5回	毛沢東思想の形成			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		30	
第6回	社会主義建設の進行			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		30	
第7回	急進社会主義の挫折			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		30	
第8回	改革・開放政策とは何か？			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		30	
第9回	改革・開放初期の政治と経済：天安門事件への道			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		30	
第10回	天安門事件と江沢民体制			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		30	
第11回	社会主義市場経済の時代			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		30	
第12回	習近平政権とは何か？（1） 胡锦涛体制から習近平体制へ			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		30	
第13回	習近平政権とは何か？（2） 中国政治と「腐敗」			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		30	
第14回	習近平政権とは何か？（3） 第二期以後の習近平政権			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		30	
第15回	中国の「市民社会」と民主主義（1）			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		30	

第 16 回	中国の「市民社会」と民主主義（2）	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第 17 回	高度成長の終焉と中国政治	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第 18 回	「新常态」を目指す中国経済	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第 19 回	中国政治と軍（1）	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第 20 回	中国政治と軍（2）	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第 21 回	香港・マカオ政策	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第 22 回	台湾政策	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第 23 回	「少数民族」と中国	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第 24 回	中国の外交政策	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第 25 回	「一帯一路」：中国のユーラシア・アフリカ外交	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第 26 回	ここまでのまとめと授業内試験	前回までの授業内容を十分に理解しておく（とくに今回は！）。	60
第 27 回	2021 年の中国：「第一の百年」から「第二の百年」への跳躍	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第 28 回	中国と「自由」の百年	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
〔授業の方法〕 毎回、講義（85 分）＋コメントペーパー作成（15 分）。また、授業時間内に到達度確認テストを授業内試験として実施します。コメントペーパーに小テスト的な要素を盛り込むこともあります。			
〔成績評価の方法〕 コメントペーパーの内容を評価して平常点を定めます。到達度確認テストの点数の累計（80％）に平常点（20％）を加味して行います。詳しい説明は第一回の授業で行います。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 とくにありませんが、高校世界史の概略程度の知識（細かい点まで暗記しておくことは不要だけれど）は身につけておいたほうが理解しやすいと思います。			
〔テキスト〕 とくにありません。必要な場合は授業内で指示します。			
〔参考書〕 とくにありません。必要な場合は授業内で指示します。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。			
〔特記事項〕			

--

講義名		国際政治学					
教員名		遠藤 誠治					
科目No.	127244050	単位数	4	配当年次	2 年生	開講時期	2025 前期
〔テーマ・概要〕							
本講義は、現代国際政治のダイナミズムを理解するために必要な基礎的知識と理論的枠組みを身につけることと、現代国際政治に関する批判的な思考能力を高めることを目的としている。 講義全体を貫くのは、現代の国際政治システムにおける力と秩序の関係について検討し、国際秩序がどのようなダイナミズムによって変動しつつあるのかを、理論的に理解しようという関心である。その背景には、①現代国際政治システムがかかえている不安定性は従来のような意味の力では解決できないのではないか、②したがって、現代の国際政治システムの不安定性を是正するには革新的方法が必要なのではないか、③革新的な方法が実現するためにはどのような力の結集が必要か、という問題関心がある。 また、本講義は、グローバルな気候変動、新型コロナ・ウィルスの世界的な蔓延が、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、アメリカにおけるトランプ政権の成立がこうした不安定をさらに深化させる要因として加わった、という点も深刻に受け止めた上で、議論を展開する。 国際政治システムにおける力と秩序の関係を考えるために、国際政治の基礎理論や基本概念に関する批判的な検討を行う。具体的には、主権、国家、国益、外交、戦争、軍事力、大国、帝国、勢力均衡、核兵器と核抑止、ヘゲモニーなどが現代国際政治システムにおいてもつ意味を検討する。 さらに、現代の国際政治システムにおける秩序とは何か、現代国際政治システムの不安定性の原因は何か、それを是正する方法は何かを探るために、国際政治システムの歴史の変容を多様な観点から検討していく。 特に、本講義では、現代国際政治経済における不安定性と刷新の必要性を「ヘゲモニー」の問題と関連づけて検討する。アメリカの国力が相対的に衰退しリーダーシップの役割を自主的に放棄するなか、中国などの諸国が力を蓄えつつある現状において、従来のようなアメリカを中核とする国際秩序の維持は可能なのか、国際政治経済の秩序維持に必要な要素や主体、資源はどのように供給されるべきなのかという問題意識の下に検討を進める。 具体的には、経済的な相互依存の深化、グローバリゼーション、新自由主義的な市場統合の進展などが、現代の世界政治経済に与えている負荷を検討し、それに対応するように現れつつある国家構造の変動、グローバルな統治のメカニズムやグローバルな市民社会の活動なども検討する予定である。 なお、授業では、講義参加者の間でディスカッションを授業に取り入れる予定である。							
〔到達目標〕							
2020 年度以後の新カリキュラムにおけるディプロマ・ポリシーに即して、D P 1（専門分野の知識・技能）のうち、D P 1－1（政治学科の専門分野に関する知識・技能を修得している）、D P 1－2（政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成する）を実現するため、以下の 5 点を到達目標とする。 ①現代国際政治経済の秩序がどのような力によって維持されているのか、その秩序が現在どのような問題に直面しているのか説明できる。 ②現代世界の紛争の背景にある不均衡を生むメカニズムについて説明できる。 ③米国政治の変容が現在の国際政治経済システムに対して与えている影響を説明できる。 ④現代の国際関係において力をもつ意味とその変容について説明できる。 ⑤国際関係における力の配分状況の変化が国際秩序の安定性に対して与えている影響を説明できる。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	イントロダクション：国際政治学の成立の現代世界の構造変動 国際政治の基礎的構造とその変動について検討する			シラバスをよく読み、指定されているテキストの目次と概要を理解しておく。		30 分	
第 2 回	近代国際政治システムの特徴と国際政治学の中心問題 近代国際政治システムがシステムとして備えている特徴としての無政府性とそれがもたらす問題について理論的に理解する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60 分	
第 3 回	国際政治における力とは何か（1）権力の政治理論 近現代の国際関係において用いられてきた「力」とは何かということを実例を用いつつ理論的に検討する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60 分	
第 4 回	国際政治における力とは何か（2）権力の基盤と源泉 国際政治において国家がもつ力とはどのようなものか、それにどのような変化が起こっているのかを、実例に則して理論的に検討する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60 分	
第 5 回	国際政治における力とは何か（3）軍事力と影響力 国際政治における力の根源と考えられている軍事力の効果・効率性とその限界について検討する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60 分	
第 6 回	近代国際政治の展開（1）バランス・オブ・パワーの考え方 近代国際政治においては「バランス・オブ・パワー」の考え方がきわめて重要な役割を果たしたと考えられている。この考え方の成立とその論理について検討する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60 分	
第 7 回	近代国際政治の展開（2）バランス・オブ・パワーの変容 1 9 世紀後半から 2 0 世紀にかけてのバランス・オブ・パワーのメカニズムの変動について理論的に検討する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60 分	

第8回	国際政治における力の変容（１）冷戦システムと核抑止(I)核抑止の基本的な考え方について理論的に検討する	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第9回	国際政治における力の変容（２）冷戦システムと核抑止(II)冷戦システムを支えた核抑止の基本的論理構造とその行き詰まりについて検討する	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第10回	国際政治における力の変容（３）国家間の相互依存 国家間の経済的な相互依存によって国家がもつ力の性質にどのような変化が起きているのかを検討する	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第11回	国際政治における力の変容（４）グローバリゼーション グローバリゼーションが国際関係における力の性質にどのような影響を与えているのかを検討する	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第12回	冷戦の終結と現実主義国際政治理論の破綻 冷戦終結の歴史過程を理論的に理解することを通じて、現実主義的な国際政治観の限界を検討する 国際政治経済秩序の変容（２）国家の能力の衰退と強化	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第13回	グローバルなバランス・オブ・パワーの変動と国際秩序 21世紀初頭のバランス・オブ・パワーの現状と、現状をバランス・オブ・パワーとして理解することの問題点を検討する	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第14回	国際政治の組織化と国際秩序の変容 現実主義的な国際政治理解がもつ限界を国際政治の組織化という観点から検討する。	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第15回	現代国際政治経済学の中心課題 国際政治経済学という観点から検討すべき課題について検討する。	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第16回	第2次世界大戦後の国際政治経済システム（１）基本構造とアメリカのヘゲモニー	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第17回	第2次世界大戦後の国際政治経済システム（２）アメリカのヘゲモニーと国際経済秩序の形成	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第18回	第2次世界大戦後の国際政治経済システム（３）米国のヘゲモニーの変容と国際経済秩序の動揺	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第19回	国際政治経済秩序の変容（１）国際金融の台頭と新自由主義的グローバリゼーション	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第20回	国際政治経済秩序の変容（２）新自由主義的グローバリゼーションのインパクトと世界的不均衡の高まり	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第21回	国際政治経済秩序の変容（３）新自由主義以後？	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第22回	貿易の国際政治経済学（１）	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第23回	貿易の国際政治経済学（２）	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第24回	金融の国際政治経済学（１）	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第25回	金融の国際政治経済学（２）	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第26回	人の移動・人権・民主主義の国際政治経済学	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。			
第 2 7 回	エネルギー供給と環境の国際政治経済学	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60 分
第 2 8 回	グローバルな不平等と世界秩序の不安定化	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60 分
〔授業の方法〕 授業は基本的に講義形式で行うが、受講生は事前に指定されたテキストや資料を読み、検討すべき内容を整理した上で講義に参加する必要がある。受講者との双方向的なやりとりを可能な限り高めるよう工夫する予定である。可能ならば、グループ・ディスカッションを実施する予定である。受講生には、ディスカッションに積極的に参加する姿勢、教員が発する質問について考え、積極的に答える姿勢が必要である。また、必要に応じて映像資料を用いる。			
〔成績評価の方法〕 平常点 100%とし、定期試験は行わない。 数回課す大きめのレポート（50%程度）、定期試験に代わる比重の大きいレポート（50%程度）を基本とし、リアクションペーパーや掲示板への書き込みなど授業への参加姿勢と、授業中に行う学生同士のディスカッションへの貢献度などを加味して、総合評価する。 学期末に集中的に努力するのではなく、レポートの提出などの課題に日常的に取り組む必要がある。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39. 現代国際政治の基礎理論と国際政治経済の諸問題について概要を自分の言葉で説明できる力を備えたかどうか単位認定の基準である。			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 高校生として学んだ世界史、日本史、政治・経済の知識は修得済みであることを前提に講義を行う。不足がある場合は、高校の教科書を読み直すなどして補っておくこと。 「現代の国際関係」、「平和研究」、「国際政治史」などを履修していることが望ましいが、履修要件ではない。 受講者は、日常的に新聞を読み、各国の政治と国際関係に関する情報を積極的に摂取するように努めること。			
〔テキスト〕 ジョゼフ・Ｓ・ナイ／ディヴィッド・ウェルチ『国際紛争 原著第 10 版』（有斐閣、2017 年）を批判的に検討する。入手の上、早めに目を通しておくこと。 また、坂本義和『権力政治を超える道（岩波現代文庫、2015 年）、日本平和学会編『平和をめぐる 14 の論点』（法律文化社、2018 年）を準教科書的に用いる予定である。さらに、中村研一『地球的問題の政治学』（岩波書店、2010 年）は絶版中であるが、講義の後半の内容に深く関連する内容を含んでいるので、各自で積極的に参照すること。 さらに、E. H. カ			
〔参考書〕 その都度、参考文献を指定するが、以下の文献は、本講義の内容に深い関連をもっているため、積極的に参照すること。いずれも購入の必要はない。 遠藤誠治・遠藤乾責任編集『シリーズ日本の安全保障 1：安全保障とは何か』（岩波書店、2014 年） 遠藤誠治責任編集『シリーズ日本の安全保障 2：日米安保と自衛隊』（岩波書店、2015 年） 石田淳・長有紀枝・山田哲也編『国際平和論』（有斐閣） 大芝亮・藤原帰一・山田哲也編『平和政策』（有斐閣） 中西寛・石田淳・田所昌幸『国際政治学：日本の国際政治学のあり方を考える』（有斐閣） 最上敏樹『国際機構論講義』（岩波書店） S. サッセン『グローバリゼーションの時代』（平凡社） S. サッセン『領土・権威・諸権利—グローバリゼーション・スタディーズの現在』（明石書店） S. サッセン『グローバル資本主義と＜放逐の論理＞：不可視化されゆく人々と空間』（明石書店） 坂本義和編『世界政治の構造変動』1～4（岩波書店） 『坂本義和集』1～6（岩波書店） テッサ＝モーリス・スズキ『自由を耐え忍ぶ』（岩波書店） 遠藤誠治・小川有美編『グローバル対話社会：力の秩序を超えて』（明石書店） 小林誠・遠藤誠治編『グローバル・ポリティクス』（有信堂） S. ギル『地球政治の再構築』（朝日新聞社） 最上敏樹『いま平和とは—人権と人道をめぐる 9 話』（岩波書店） 最上敏樹『国際立憲主義の時代』（岩波書店）			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。			
〔特記事項〕			

講義名		国際機構論					
教員名		帯谷 俊輔					
科目No.	127244060	単位数	4	配当年次	3 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕							
国際機構について、研究成果に基づきつつ、国際社会のなかでどのように発展し、どのような役割を果たしてきたのか論じる。国際連盟や国際連合といった普遍的国際機構、及び専門機関や関連機関も含めた国連システムのみならず、地域機構や、厳密には国際組織とみなされない主要国首脳会議（G7）やアジア太平洋経済協力（APEC）などの国際フォーラムや多国間枠組みも扱う。国際機構（International Institution）を制度、慣行も含む広い意味で捉え、国際社会の組織化のもたらすものについて考えていく。歴史的経緯を理解したうえで、現代国際機構の諸問題について批判的に再検討する。							
〔到達目標〕							
DP1（専門分野の知識・技能）、DP2（教養の修得）を達成するため、以下の3つの目標を設定する。 ①国際機構に関する基礎知識を身に付ける。 ②国際社会の組織化の流れを理解する。 ③現代の国際機構について、単純な否定とは異なる批判的視線に基づきつつ、自らの見解を持てるようになる。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション			シラバスや参考書を確認する。		60	
第2回	国際機構論概論			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第3回	国際社会の拡大と国際機構の萌芽			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第4回	グローバル国際社会の形成とハーグ平和会議			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第5回	国際連盟の創設			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第6回	調停の機関としての国際連盟			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第7回	危機の時代の国際連盟			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第8回	国際連盟改革の蹉跌とその継承			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第9回	国際連合の創設①			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第10回	国際連合の創設②			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。			
第11回	国連と冷戦の激化①			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第12回	国連と冷戦の激化②			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第13回	国連と脱植民地化①			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第14回	国連と脱植民地化②			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第15回	国連の低迷と人権の時代			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	

第 16 回	国際フォーラムの百花繚乱	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第 17 回	新冷戦と国連	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第 18 回	ポスト冷戦期の国連活発化	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第 19 回	PKO の拡大①	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第 20 回	PKO の拡大②	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第 21 回	21 世紀の国連①	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第 22 回	21 世紀の国連②	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第 23 回	日本の国際機構外交①	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第 24 回	日本の国際機構外交②	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第 25 回	地域機構①	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第 26 回	地域機構②	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第 27 回	国際開発	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第 28 回	まとめ	これまでの資料に目を通しておく。	60
〔授業の方法〕 講義形式で行う。資料は Course Power を通じて配布する。 3～4 回程度、関心や理解度などを確認する 400 字程度の課題を実施する予定である。掲示と提出は Course Power で行う。			
〔成績評価の方法〕 3 分の 2 以上出席していない受講者は修了認定対象としない。 平常点 30%（授業への参加状況及び課題で評価） 定期試験 70%			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 近現代史や政治経済に関する基礎知識はあった方が望ましいが、必須ではない。			
〔テキスト〕 特になし			
〔参考書〕 最上敏樹『国際機構論講義』（岩波書店、2016 年、3,520 円）。 山田哲也『国際機構論入門 第 2 版』（東京大学出版会、2023 年、2,970 円）。 帯谷俊輔『国際連盟——国際機構の普遍性と地域性』（東京大学出版会、2019 年、6,380 円）。 マーク・マゾワー『国際協調の先駆者たち——理想と現実の 200 年』（NTT 出版、2015 年、5,060 円）。 Amy L. Sayword, 『The United Nations in International History』, Bloomsbury Academic, 2017.			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。			

〔特記事項〕

講義名		社会科学と論理					
教員名		瀬戸 一夫					
科目No.	127501100	単位数	4	配当年次	1 年生	開講時期	2025 後期
〔テーマ・概要〕 社会科学の基本となる論理と考え方を学ぶ。具体的には、形式論理学のなかから社会科学を学ぶうえで今後も必要となる論理を解説し、それになじんでもらう。次に、社会科学に固有の論理のなかでも、現実の問題を扱っていくうえで特に有効な応用論理に焦点を合わせ、その基本となる論理操作の方法について解説する。 なお、法科大学院への進学、および司法試験その他、各種資格試験の受験を考えている学生にとっては、適性テストで論理の問題が頻出している現状にも表れているように、本科目の修得は不可欠である。早期の習得を勧めたい。							
〔到達目標〕 ものごとを客観的に理解し、知識を論理的に分析・再構成できる (DP2)。また、自分の意見や考えを、正確に表現し、発信できる (DP4)。							
〔学修授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	規範法則について			(予習) シラバスを読み、授業内容の概要をイメージしておく。 (復習) 授業内容のイメージを修正し、自分に必要な予習の計画づくりをする。		60	
第 2 回	形式論理の基礎			(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。		60	
第 3 回	論理の基本原理			(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。		60	
第 4 回	矛盾律の意味と用法			(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。		60	
第 5 回	矛盾律と排中律			(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。		60	
第 6 回	概念の構成			(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。		60	
第 7 回	概念の分類			(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。		60	
第 8 回	内包と外延			(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。		60	
第 9 回	さまざまな定義			(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。		60	
第 1 0 回	区分と分類			(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。		60	
第 1 1 回	命題の諸形式			(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。		60	
第 1 2 回	オイラーの図形			(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。		60	
第 1 3 回	命題の分析法			(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。		60	
第 1 4 回	推理の基本			(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。		60	
第 1 5 回	さまざまな推理			(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。		60	

第 1 6 回	推理の諸形式	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第 1 7 回	対当推理	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第 1 8 回	ベン図の利用法	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第 1 9 回	変形推理	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第 2 0 回	間接推理の基本	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第 2 1 回	誤謬の発見法	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第 2 2 回	実例と問題演習	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第 2 3 回	省略三段論法	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第 2 4 回	社会科学の論理	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第 2 5 回	ゲーム理論の初歩	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第 2 6 回	囚人のディレンマ	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第 2 7 回	様々なゲームの分析	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第 2 8 回	ゲーム理論の適用方法	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
〔授業の方法〕 講義形式で行う。なお、授業の進捗によって、第 2 回以降の各項目を前倒し、あるいは先送りにする場合がある。			
〔成績評価の方法〕 学期末試験、受講態度、小テスト、その他で、総合的に評価する。学期末試験を 60 パーセント、受講態度、小テスト、その他を 40 パーセントの割合で評価する予定である。ただし、これはあくまでも目安とする。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし。			
〔テキスト〕 使用しない。			
〔参考書〕 必要に応じて、そのつど紹介する。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。			
〔特記事項〕			

